

資料番号	総務 1
------	------

令和 4 年 12 月 15 日
課 名 総務局経営企画チーム
担当者 政策監 角谷
内 線 2390
課 名 総務局財政課
担当者 課長 江原
内 線 2290
課 名 総務局人事課
担当者 課長 木村
内 線 2238

## 県政運営の基本方針 2023（案）について

### 1 要旨・目的

令和 5 年度に推進する施策や予算編成等の方向性を示すため、「県政運営の基本方針 2023」を別紙 2 のとおり策定する。

### 2 現状・背景

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿の実現に向けて、引き続き取組を推進していくとともに、新型コロナウイルス感染症や社会環境の変化等に対応していく必要がある。

### 3 基本方針（案）の概要

別紙 1 のとおり

### 4 スケジュール

12 月下旬 記者レク（予定）

### 5 その他（関連情報等）

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」, 「県政運営の基本方針」については、次のホームページで内容を公表

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/230/>

# 県政運営の基本方針 2023（案）の概要

## 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿

『県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています』  
～ 仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれの欲張りなライフスタイルの実現 ～

## I 令和5年度（2023年度）県政運営の基本姿勢

ひろしまビジョンにおける「目指す姿」の実現に向け、引き続き県民の挑戦を後押しする取組や、本県の特性を生かした適散・適集な地域づくりに資する取組を推進していきます。

令和5年度は、第一に、新型コロナウイルス感染症への対応、第二に、物価高騰・円安等への対応、第三に、社会的基盤の強化、第四に、ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践に注力するとともに、広島サミットの開催とレガシーの継承・発展に向けて取り組む。

また、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」、「ブランド価値の向上」、「生涯にわたる人材育成」の3つを、全ての施策や取組を貫く視点とし、取組の加速を図ってまいります。

### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

病床の確保などにより、医療体制のひっ迫を防ぎながら、ウィズコロナの保健・医療提供体制の整備に取り組みます。

### 2 物価高騰・円安等への対応

物価高騰や円安などによる県内産業や県民生活への影響を注視しつつ、影響を受ける事業者や県民に必要な支援が行き届くよう、国や市町とも連携して、時機を逸することなく、必要な対策を講じます。

### 3 社会的基盤の強化

地域での人と人とのつながりなどの希薄化が一層進む中で顕在化した複合的な課題に対応するとともに、近年、激甚化・頻発化する気象災害等から人命を守るため、ハード・ソフト両面から安全・安心を支える総合的な県土の強靱化に取り組みます。

### 4 ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践

新型コロナによる社会的・経済的変化やデジタル技術の急速な進展など、地方が迎えた新たな局面をチャンスと捉え、経済の発展的回復に向けて、地域が持つ様々な資源や特性を生かして、地方を挑戦の場に変革していく、LX（ローカル・トランスフォーメーション）を実践します。

### 5 それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりとなる取組を進め、県民の挑戦を後押しする土壌につながる県民の更なる「誇り」の醸成を図り、県民一人一人の夢や希望に「挑戦」していける基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進めていきます。

### 6 広島サミットの開催とレガシーの継承・発展

来年5月の開催に向けて、引き続き、官民一体となった「オール広島」で着実に準備を進めるとともに、そのレガシーを継承し、サミット後の本県の更なる発展につながるよう取り組みます。

## II 政策の基本方向（抜粋）

### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 県民・事業者への基本的な感染防止対策の徹底
- ・ 診療体制の維持・確保や重症化リスクのある高齢者等を守る対策 など

### 2 物価高騰・円安等への対応

- ・ 物価高騰による影響の緩和やネット・ゼロカーボン等の取組の後押し など

### 3 社会的基盤の強化

#### （1）地域共生社会の実現

- ・ 地域の多様な主体による課題共有と解決を図る地域活動の普及
- ・ 新型コロナや構造不況の影響を受けた求職者等の再就職支援 など

#### （2）激甚化・頻発化する気象災害等への対応

- ・ 防災施設整備等による事前防災の着実な推進 など

### 4 ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたL Xの実践

#### （1）生産性向上

- ・ 地域の特色あるスタートアップのための支援 など

#### （2）DXの推進

- ・ スマート農業等、産業分野などにおけるDXの推進 など

#### （3）リスクリングの推進と円滑な労働移動の実現

- ・ 県内企業のリスクリングの推進、多様な人材活用に対する支援 など

### 5 それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

#### （1）県民の挑戦を後押し

##### ① 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

- ・ ひろしま版ネウボラの構築に向けた取組 など

##### ② 県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

- ・ 比婆牛、瀬戸内の地魚のブランド向上 など

##### ③ 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

- ・ 環境・エネルギー分野における新ビジネスの創出 など

#### （2）特性を生かした適散・適集な地域づくり

- ・ 中山間地域における地域づくり活動への機運醸成と人材育成の推進 など

### 6 広島サミットの開催とレガシーの継承・発展

- ・ 安全、安心で円滑なサミットの開催支援
- ・ 世界に向けて平和や広島を魅力を発信 など

## III 施策の実行を支える基盤

### 1 予算編成方針

### 2 行政経営方針

# 県政運営の基本方針 2023（案）

令和 4 年 1 2 月

広 島 県



## 目 次

I	令和5年度（2023年度）県政運営の基本姿勢	3
II	政策の基本方向	11
1	新型コロナウイルス感染症への対応	11
2	物価高騰・円安等への対応	11
3	社会的基盤の強化	12
(1)	地域共生社会の実現	12
(2)	激甚化・頻発化する気象災害等への対応	16
4	ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践	19
(1)	生産性向上	19
(2)	DXの推進	24
(3)	リスクリングの推進と円滑な労働移動の実現	29
5	それぞれの欲張りなライフスタイルの実現	31
(1)	県民の挑戦を後押し	31
(2)	特性を生かした適散・適集な地域づくり	47
6	広島サミットの開催とレガシーの継承・発展	51
(1)	安全、安心で円滑なサミットの開催を支援	51
(2)	広島らしさを感じていただくおもてなし	53
(3)	世界に向けた平和の発信	53
(4)	県民市民によって磨き上げられた広島魅力を世界に発信	54
(5)	サミットの成果を未来につなぐためのポストサミットを見据えた若者の参画	54
III	施策の実行を支える基盤	56
1	予算編成方針	56
2	行政経営方針	59

## I 令和5年度（2023年度）県政運営の基本姿勢

---

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現を目指し、新型コロナウイルス感染症への対応、物価高騰・円安等への対応、社会的基盤の強化及びウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLX（ローカル・トランスフォーメーション）の実践に注力するとともに、広島サミットの開催とレガシーの継承・発展に向けて取り組む。

デジタルトランスフォーメーションの推進やひろしまブランドの価値向上、生涯にわたる人材育成を施策・取組を貫く視点として、それぞれの取組を加速していく。

- 令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」（以下、「ビジョン」という。）においては、概ね30年後の本県のあるべき姿を構想した上で、10年後（2030年）の目指す姿を示したところである。
- ビジョンでは、「県民一人一人が「安心」の土台と「誇り」により、夢や希望に「挑戦」しています～仕事も暮らしも。里もまちも。それぞれの欲張りなライフスタイルの実現～」を目指す姿として掲げて、「県民の挑戦を後押し」することと「地域の特性を生かした適散・適集な地域づくり」に取り組むこととしており、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）において設定したKPIの着実な達成に向けて施策等を推進していく。
- このうち、令和5年度は、第一に、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）への対応、第二に、物価高騰・円安等への対応、第三に、社会的基盤の強化、第四に、ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践に注力する。
- また、広島サミットについて、来年5月の開催に向けて、引き続き、官民一体となった「オール広島」で着実に準備を進めるとともに、そのレガシーを継承し、サミット後の本県の更なる発展につながるよう取り組んでいく。

## 1 新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナは、県民生活や本県経済に大きな影響を及ぼしており、今後も中長期的に感染拡大が反復する可能性があることなどから、保健所等による感染制御・療養調整を含めた総合的な保健・医療提供体制の整備などを進める必要がある。
- このため、県民・事業者に必要な感染防止対策の徹底を促すとともに、病床の確保などにより、医療体制のひっ迫を防ぎながら、診療体制の維持・確保や重症化リスクのある高齢者等を守る対策に取り組むなど、県民が安心して生活できる社会の確立に向けたウィズコロナの保健・医療提供体制を整備していく。

## 2 物価高騰・円安等への対応

- 本県経済については、ウクライナ情勢や急激な円安の影響などから、エネルギーや原材料、食料品などの価格が高騰し、企業収益や家計を圧迫していることに加え、中国のゼロコロナ政策や、各国の金融引締めによる世界経済の減速、新型コロナの再拡大など、多くのリスク要因も懸念されており、先行きは予断を許さない状況である。
- 引き続き、物価高騰や円安などによる県内産業や県民生活への影響を注視しつつ、影響を受ける事業者や県民に必要な支援が行き届くよう、国や市町とも連携して、時機を逸することなく、必要な対策を講じる。

## 3 社会的基盤の強化

### 【地域共生社会の実現】

- 人口減少や少子化・高齢化の進展に加えて、長期化するコロナ禍の影響もあり、地域での人と人とのつながりや支え合う意識の希薄化が一層進む中で、複合的な課題や制度の狭間の問題などが顕在化していることから、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、支え合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けた取組がこれまで以上に重要になると考えられる。
- このため、市町や関係機関との連携を通じて、長期化するコロナ禍で生活に困窮している方々等が直面する課題を受け止め、保健、福祉、雇用等に携わる県内の様々な支援機関が、相互に連携して、本人や家族に寄り添い、継続的な支援に取り組む。
- 高齢者人口の増加に伴って医療ニーズが高まる一方で、労働力人口の減少などにより、医療サービスを支える人的な資源は縮小することから、地域医療構想の実現に向けて、「高度医療・人材育成拠点基本構想」に基づく新病院の医療機能や施設整備等に関する検討など、医療提供体制の構築に向けて取り組む。



### 【激甚化・頻発化する気象災害等への対応】

- 近年、激甚化・頻発化する気象災害等から人命を守るとともに、社会経済活動への影響を最小限としていくためには、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実・強化に取り組む必要がある。
- このため、平成 30 年 7 月豪雨災害等の被災地における再度災害防止対策に全力で取り組むとともに、計画的な防災施設の整備や既存施設の維持管理、適切な土地利用の促進、災害リスク情報の充実、地域における適切な避難行動の促進などの事前防災対策に取り組む。

## 4 ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けた L X の実践

- 新型コロナの感染拡大は、観光業や飲食業をはじめとする様々な産業への経済的損失や、グローバル規模でのサプライチェーンの分断など、社会経済に深刻な影響を及ぼした。また、デジタル技術の利活用の遅れや人口密度が高い大都市を中心とした感染症拡大への脅威などの構造的な課題を改めて顕在化させ、人の意識を密から分散へ、デジタル技術を活用した時間や場所に捉われない柔軟な働き方や暮らし方へと変化させた。
- このような社会的・経済的変化が生じる中、A I, I o T, 5 G などのデジタル技術は急速に進展しており、地方を取り巻く状況は、新たな局面を迎えている。
- こうした局面をチャンスと捉え、高い Q O L を含め地域が持つ様々な資源や特性を生かして、地方を挑戦の場に変革していく、L X (ローカル・トランスフォーメーション) を実践していく観点から、生産性向上、D X (デジタルトランスフォーメーション) の推進及びリスクリングの推進と円滑な労働移動の実現に向けて取り組むとともに、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた国の政策等とうまく組み合わせることで経済の発展的回復につなげる。

### 【生産性向上】

- スタートアップの力や成長の原動力となる経営者や個々人の挑戦心 (アニマル・スピリッツ) は不可欠であり、挑戦心を育む土台となる、クリティカルシンキングや、やり遂げる力など重要な非認知能力が身に付く教育をはじめ、スタートアップエコシステムの形成や、国内外からの投資を呼び込むなど、果敢に挑戦する人材が地方において活躍できる環境整備などを行うことが必要である。
- 「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像と掲げ、乳幼児期から社会人まで一貫した人づくりに取り組んでおり、乳幼児期においては、子供の育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に、自ら課題を見つけ、課題の解決に向けて探求する力の芽を育成するために質の高い教育・保育が行われように取り組む。
- 「イノベーション・ハブ・ひろしま C a m p s」を中心に取り組んでいる、人材育成や新規事業開発への支援に加え、広島から、ユニコーン企業のように世界に羽

ばたき大きく成長することを志す、有望なスタートアップ企業等を対象にした成長支援など、「イノベーション創出拠点ひろしま」としての活動を促進する。

### 【DXの推進】

- デジタル技術を活用したDXの潮流は、産業構造や働き方・暮らし方等に大きな変革をもたらし、社会をより便利で快適なものにする大きな可能性を秘めており、地方を含めた日本全体、世界全体に不可逆的な影響を及ぼすものだと考えられる。
- 一方でこれまでの産業構造が技術革新等により大きく変化することで従来の強みが十分に生かされなくなることや、首都圏等に偏在するデジタル企業が提供するデジタルサービスに依存することにより、人材を含む県内の「富」が県外に流出することなどが懸念される。
- こうした状況において、本県が持続的に成長していくためには、デジタル実装の実践や人的投資や資金的投資を促すなど、DXの推進に必要なデジタル技術や人材を県内の企業に蓄積させつつ、DXに継続的に取り組む必要がある。
- これまでDXの実践意欲の向上に向けた機運醸成や、「仕事・暮らし」、「地域社会」、「行政」の各分野においてDX関連施策を全庁的な取組として推進してきた結果、DXの必要性に対する理解は進みつつあるが、実際にはDXに取り組めていない民間事業者や行政機関がまだ多いのが現状である。
- このため、行政においてDXに更に積極的に取り組むとともに、民間事業者の自律的・持続的な取組を後押しするため、広島県DX加速プランに基づき、「デジタル投資の促進」、「人材の確保・育成の促進」、「自律的な取組の実践を支える環境整備」を3つの柱として取組を進める。

### 【リスクリングの推進と円滑な労働移動の実現】

- 近年のデジタル技術の進展や、新型コロナの影響による働き方の多様化といった、産業構造や経営環境などの急激な変化への対応が求められており、新たな業務や業種に順応できる人材の確保に向けて、デジタルスキルなどの企業の経営戦略やビジネスモデルの変革に伴い必要となるスキル・知識を習得するリスクリングの実施といった「人への投資」の強化、大都市圏等の人材の地域への還流の促進などに取り組む必要がある。
- このため、企業におけるリスクリングの取組拡大に向けて、デジタル基礎知識の習得支援、リスクリングの機運醸成や労働市場の流動化に向けた対応策等の検討に取り組むとともに、産業構造の変化に対応したデジタル人材等の活用を促進するため、県内企業に対する副業・兼業を活用した成功事例の横展開などの多様な人材活用に対する支援に取り組む。

## 5 それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

(アクションプランで設定した KPI の着実な達成に向け、特に重点的に取り組む施策等)

### 【県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる】

- 人口減少と少子高齢化の進展や地域経済の成熟化に加え、新型コロナや度重なる災害の発生、物価高騰など、将来に対する先行きの不透明感が増す中で、県民が将来にわたって安心して暮らすことができるよう、県民が抱える不安を軽減し「安心」の土台づくりとなる取組を進めていく。
- 令和5年度は、妊娠期から切れ目のない見守り・支援の充実や、乳幼児期から社会人まで一貫した人づくりの取組、医療的ケア児及びその家族への支援等を行っていく。また、将来にわたって県民が安心して暮らすことができるよう、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策や、治安・暮らしの安全の確保等に取り組む。
- さらに、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入の促進、カーボンサイクルの推進など、本県の産業構造や地域特性を踏まえ、環境と地域経済の好循環につながる取組を一層推進していく。

### 【県民の『誇り』につながる強みを伸ばす】

- 県民の挑戦を後押しする土壌につながる県民の更なる「誇り」の醸成に向けては、これまで取り組んできた観光地の魅力づくりや、豊かな自然がもたらす多彩な食の発信、ものづくりをはじめとした多様な産業の振興などを、適切に取組を進めていく。
- 令和5年度は、アフターコロナやSDGsなど、社会環境の変化から発生するニーズを的確に捉え、新たなビジネスやイノベーション創出に向けた取組や農水産物のブランド化、ブランド価値の向上につながる魅力づくり等に取り組む。また、県内スポーツチームを応援する環境の構築や、文化芸術に親しむ環境の構築、核兵器廃絶に向けて国際的な合意形成を目指した多国間の枠組みづくりを行う。

### 【県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し】

- 県民一人一人が、「安心」や「誇り」を原動力として、県内のどこに住んでいても、仕事も暮らしも追求することができ、それぞれの夢や希望に「挑戦」していける基盤を築き、その様々な挑戦の後押しとなる取組を進める。
- 令和5年度は、環境変化に対応したものづくり企業の新分野等への進出支援やゲノム解析・編集技術の県内企業等による産業活用促進に向けた基盤づくりなどに取り組む。
- さらに、炭素資源が持続的に循環する社会経済である「カーボン・サーキュラー・エコノミー」の実現に向けて、令和3年度に策定した推進構想に基づき、環境・エネルギー分野など世界的な動向や社会環境の変化をとらえた新たなビジネスモデルの構築を支援する。

### 【特性を生かした適散・適集な地域づくり】

- 本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限生かし、県全体の発展を牽引する魅力ある都市、自然豊かで分散であることを生かした中山間地域及び利便性の高い集約型都市の形成に取り組み、「適切な分散」と「適切な集中」に応じた地域づくりを進めていく。
- 令和5年度は、持続可能な中山間地域の実現のため、地域の課題解決や新たな価値を生み出していくための人材育成や、人を惹きつける魅力ある都心空間の創出に向けて官民一体となったまちづくりの推進、都市機能の集約のための立地適正化計画の策定の推進などに取り組む。

### 【施策・取組を貫く視点】

- 「DXの推進」、「ひろしまブランドの価値向上」、「生涯にわたる人材育成」の3つを、全ての施策や取組を貫く視点とし、取組の加速を図っていく。

#### ・DXの推進

- 県民が暮らしや仕事の中で利便性の向上を実感できる環境を実現するため、各分野でのDXの取組を更に加速し、着実な成果獲得につなげていく。
- 社会課題の解決と経済発展の実現を図るため、県内のあらゆる主体が、それぞれの目指す姿の実現に向けて、デジタル技術やデータを活用して、課題解決や新たな価値の創出を図っていくよう、DXに対する理解や実践意識の醸成、DXを実践する上で基盤となる人材育成などに取り組んでいく。

#### ・ひろしまブランドの価値向上

- ひろしまブランドの価値向上に向け、魅力的な観光地や、歴史・文化、自然、産業など、本県独自の資産を磨き上げ、広島を県民に再認識してもらい、誇りにつなげるとともに、国内外からの共感の獲得につなげていくことが必要である。
- 広島サミットの開催は、広島の「元気、美味しい、暮らしやすい」という魅力に共感してもらおう絶好の機会であることから、広島ならではのおもてなしを行うとともに、広島が誇る食や観光情報を県内外に発信する。
- 加えて、これまで以上にビジョンに掲げる全ての施策領域でひろしまのブランディングを意識した取組を推進し、観光、移住、企業立地など様々な分野で県内市町が数ある地域の中から選ばれるという好循環を創出していく。

#### ・生涯にわたる人材育成

- 「新型コロナウイルス感染症への対応」、「物価高騰・円安等への対応」、「社会的基盤の強化」や「ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践」、「それぞれの欲張りなライフスタイルの実現」など、それぞれの施策・取組を推進するための原動力となるものは、「人材」である。今後の社会環境の変化に

柔軟に対応し、新たな付加価値を創造することができる人材育成に取り組んでいく必要がある。

- このため、学びの変革の推進や大学連携によるデジタルリテラシー教育の推進、産業界におけるDXの加速に向けたデジタル人材の育成など、乳幼児期から大学・社会人までを見据えた一貫した人材育成や、多様なイノベーション人材の育成・集積、地域づくり人材の育成などに取り組んでいく。

## **6 広島サミットの開催とレガシーの継承・発展**

- 世界情勢が緊迫化し、核兵器使用のリスクが高まる中、G7サミットが広島で開催されることの意義は非常に高く、広島サミットにおいては、被爆地広島から力強い平和のメッセージを世界中に発信するとともに、核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運が高まるよう様々な取組を行う必要がある。
- また、G7サミットの開催は、世界中の多くの人々の注目が集まることから、広島多くの魅力を世界に発信し、国内のみならず、世界各国からも注目を集め、広島を訪れる、あるいは選んでもらえる契機となるよう取組を行う必要がある。
- こうした観点を含めて、広島サミットに参加する関係者のみならず、サミットを機に広島を訪れる来訪者にとって「広島に来てよかった」、また、広島でお迎えする県民にとっても「広島で開催されてよかった」と思ってもらえるよう着実に準備を進め、広島サミットを成功に導くとともに、サミット後の広島の更なる発展につながるよう、「広島サミット県民会議」の行動指針である5つの柱に沿った取組を進めていく。

### **【安全、安心で円滑なサミットの開催を支援】**

- 国の関係省庁や警察、医療機関などの関係機関との調整を進め、新型コロナへの対応も含め、サミットを安全、安心かつ円滑に開催できる環境を整えるよう全県を挙げて取り組む。

### **【広島らしさを感じていただくおもてなし】**

- サミットの開催に向けて県内の歓迎機運を高め、サミットに参加する各国関係者や報道機関、サミットを契機に広島を訪れる方々に対して、広島ならではのおもてなしでお迎えし、その結果、訪れるすべての方が広島ファンになるよう取り組む。

### **【世界に向けた平和の発信】**

- サミット開催期間中に、各国首脳をはじめとしたサミット関係者に、被爆の実相に直接触れてもらう機会を提供することで、核兵器の恐ろしさに理解を深めてもらうとともに、核兵器のない平和な世界の実現に向けた発信に取り組む。

**【県民市民によって磨き上げられた広島の魅力の世界に発信】**

- 広島の世界遺産と1つの世界無形文化遺産をはじめ、活力あふれる産業やスポーツ・文化、多彩で美味しい山海の食資産、神楽等の伝統と豊かな自然が融合した文化など、先人たちが築き上げてきた広島の多くの魅力の発信に取り組む。

**【サミットの成果を未来につなぐためのポストサミットを見据えた若者の参画】**

- サミットの成果を未来につなぐため、サミットに関連する様々なプログラムに、未来を担う若者が参加することで、若者の国際感覚やチャレンジ精神を涵養するとともに、国際問題に関心を持ち理解を深めた若者たちが今後の広島の担い手として自発的な行動を起こすことができるような支援に取り組む。

補足：

P11～P55（Ⅱ政策の基本方向）について、令和5年度に注力する具体的な取組内容に該当する箇所に下線を引いている。

## Ⅱ 政策の基本方向

---

### 1 新型コロナウイルス感染症への対応

#### ・保健・医療提供体制の確保

過去にない爆発的な感染拡大となった第7波に対しては、社会経済活動をできる限り維持するという国の方針を踏まえ、行動制限などの強い対策をとるのではなく、医療機関の協力のもと最終フェーズまで病床を拡大し、医療で受け止める対策により、感染の更なる拡大は抑えられたところであるが、今後も中長期的に感染拡大が反復する可能性がある。

また、ワクチン接種が進んだことにより、発症予防や重症化予防が見込まれる一方で、多くの軽症者への対応や新たな変異株による影響も懸念されることから、保健所等による感染制御・療養調整を含めた総合的な保健・医療提供体制の整備などを進める必要がある。

このため、県民・事業者に必要な感染防止対策の徹底を促すとともに、相談・PCR検査体制等の充実、病床・宿泊療養施設の確保などに取り組み、医療体制のひっ迫を防ぎながら、診療体制の維持・確保や重症化リスクのある高齢者等を守る対策などに取り組むなど、県民が安心して生活できる社会の確立に向けたウィズコロナの保健・医療提供体制を整備していく。

### 2 物価高騰・円安等への対応

令和4年9月に開催された国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設など、「足元の物価高騰に対する追加策等」が決定され、10月には「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合経済対策がとりまとめられた。

こうした中、地域の実情に応じたきめ細かな対策を講じる観点から、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による課題に迅速かつ適切に対処するため、直面する課題への対処として、「物価高騰による影響の緩和」に対応するとともに、将来にわたって対策効果を持続させるための方策として、エネルギーコストの節減に向けた「ネット・ゼロカーボン等の取組の後押し」の両面から対策を講じている。

引き続き、物価高騰や円安などによる県内産業や県民生活への影響を注視しつつ、影響を受ける事業者や県民に必要な支援が行き届くよう、国や市町とも連携して、時機を逸することなく、必要な対策を講じる。

### 3 社会的基盤の強化

#### (1) 地域共生社会の実現

##### □ 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決（地域共生社会）

- ・ 地域の多様な主体による課題共有と解決を図る地域活動の普及
- ・ 市町における包括的な支援体制の構築促進

人口減少・少子高齢化等による社会構造の変化，個人の価値観やライフスタイルの多様化等をはじめ，長期化するコロナ禍の影響も重なって，地域での人と人とのつながりや支え合う意識の希薄化が一層進む中で，複合的な課題や制度の狭間の問題などが顕在化している。

こうしたことから，県民誰もが住み慣れた地域でつながり，生きがいや役割を持ち，支え合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指す。

このため，住民をはじめとする地域社会を構成する多様な主体のつながりづくりや，それを支える担い手の育成，複合的な生活課題等を抱える人や世帯に対して必要な支援が届けられる包括的な支援体制の構築を図る市町の取組を支援する。

令和5年度は，専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりの推進を図るため，市町・社会福祉協議会の担当職員や相談支援機関の専門職員等を対象とした分野横断型の研修内容の充実を図りながら市町支援に取り組む。

また，令和4年度から進めている様々な「つながり」に係る実態調査の結果を分析し，市町等と協力して様々な視点から課題を抽出し，社会情勢の変化や地域の実情等を踏まえた具体的な施策を反映した「第2期広島県地域福祉支援計画」を策定し，新たな施策展開へとつなげていく。

##### □ 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備（地域共生社会）

- ・ 地域生活支援拠点〈システム〉の全市町整備及び運用支援並びに医療的ケア児の支援体制の構築

障害者が地域で安心して生活していくためには，日常での相談体制や見守体制，緊急時の受入体制など，地域で支え合う仕組みを構築する必要がある。

地域の関係機関が連携して，在宅生活を送る障害者とその家族を見守る仕組みである地域生活支援拠点（システム）は，18市町において，整備，運用されている。

令和5年度も引き続き，全市町での整備，運用に向け，「県相談支援アドバイザー」の派遣等，関係機関と連携して，市町の取組を支援していく。

さらに，令和5年度は，医療的ケア児及びその家族への支援に向けて，これまでの実態調査などを踏まえ，保健，医療，福祉等の関係機関と連携し，市町の行う支援をバックアップしていく。



## □ 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実（子供・子育て）

- ・ひろしま版ネウボラの構築に向けた取組
- ・リスクが表面化する前に予防的な支援を届ける仕組みの構築

核家族化の進展，地域のつながりの希薄化及び新型コロナの影響の長期化などにより，妊産婦や子育て家庭が孤独や不安を抱えやすい状況となっており，子育てに対する助言や協力を身近な人から得る事が難しい状況にある。そのため，全ての子供と子育て家庭が安心して暮らし，子育てができるよう，子供を取り巻く関係機関が連携し，妊娠期からの切れ目のない見守り・支援を行うとともに，福祉と教育が連携しデータを活用することにより児童虐待などのリスクを早期に把握し，必要な支援を届ける仕組みが必要となっている。

地域の関係機関と一体となって子育て家庭を見守る仕組みである「ひろしま版ネウボラ」は，17市町において実施されているが，令和5年度は，その理念や機能を関係者や県民に浸透させるため市町と連携した広報を実施するとともに，これまでの取組の評価検証結果を踏まえ，引き続き全ての子育て家庭の把握や関係機関連携等の市町における取組の強化・改善を行う。

また，予防的な支援を届ける仕組みについては，令和2年度から6年度までを実証試験期間として位置付け，4市町においてモデル的に実施しており，福祉や学校のデータを連携させ，AIによる児童虐待のリスク予測などを参考に，職員が対象者を決定し，子供や家庭に予防的な支援を届ける仕組みの構築を進めている。令和5年度は，府中町，府中市，海田町の3市町においてシステムを稼働させ，対象者に必要な支援を届ける取組を試験的に進めるとともに，三次市においてはシステムの開発を行う。

## □ 高度医療機能と地域の医療体制の確保（医療・介護）

- ・医療の高度化と医師の偏在解消
- ・地域医療構想の着実な推進

高齢者人口の増加に伴って，医療ニーズが高まる一方で，労働力人口が減少し，医療サービスを支える人的資源が縮小するとともに，多数の症例や研修体制が充実している大都市圏の病院に若手医師や研修医の集中が加速することで，県内の医師不足が顕在化することが見込まれる。

また，令和7年以降も少子高齢化の進展が見込まれ，更に人口減に伴う医療人材の不足，令和6年度から始まる医療従事者の働き方改革といった新たな課題への対応も必要である。

そのため，今後の人口減少，超高齢社会，医療資源の不足に鑑みると，将来にわたって必要な医療機能を持続していくためには，医療機能の分化・連携，医療資源の集約を行い，効率的かつ新興感染症等の感染拡大時にも柔軟に対応できる医療提供体制を構築する必要がある。

このため，地域医療構想の実現に向けて，令和4年度については，有識者会議の提言である「高度医療・人材育成拠点ビジョン」を踏まえて推進会議を設置し，県として新たな

拠点に求められる医療機能や広島都市圏における関係機関との機能分化・連携・再編の方針をとりまとめ、「高度医療・人材育成拠点基本構想」として発表するとともに、2025年の最終年を見据え、各圏域の医療機関に対するヒアリングを行い、医療機能の分化・連携について協議を行った。

また、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消に向け、広島大学地域枠医師等を中山間地域や不足する産婦人科等の診療科に配置するとともに、臨床研修医の誘致や県内外医師の就業紹介・あっせんなどにより医師確保と定着促進に取り組んだ。

高齢者が増加する中で、地域において、幅広い領域の疾患に包括的に対処できる「総合診療医」が必要となっていることから、医学部生と若手医師等との意見交換会や、県内で活躍する総合診療医によるセミナーを開催して総合診療医の確保に取り組むとともに、指導医等による意見交換会の開催等により、指導医のスキルアップの機会の提供に取り組んだ。

令和5年度は、「高度医療・人材育成拠点」の実現に向けて、県医師会、広島大学、関係医療機関及び広島市等と引き続き連携し、新病院の運営体制や施設設備等の具体化を着実に進めていく。また、圏域における各医療機関の役割分担・連携を地域医療構想調整会議で協議し、病床機能の分化・連携を着実に進めるとともに、新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項について、次期保健医療計画の検討を進めていく。併せて、医学部生などに対する情報発信の強化を図り、臨床研修医など医師確保の取組を更に推進する。

更に、引き続き「総合診療医」の育成・確保を図るため、医学部生や若手医師等にセミナー等を通じて総合診療医を目指す動機付けを行うとともに、指導医のスキルアップ等の機会の提供に取り組む。

#### □ 外国人が安心して生活できる環境整備（地域共生社会）

##### ・在住外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり

言葉の壁や習慣等の違いなどにより、地域で暮らす外国人が社会的に孤立する恐れがあることから、外国人が必要な情報やサービスを確実に受け、地域社会の一員として安心して生活できる環境を整備していく必要がある。

このため、令和2年度から4年度まで、15の市町と連携して、生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりに向けたキーパーソン等の発掘や、小中高生の異文化理解の促進、行政情報や日常生活に関する情報の提供機会の充実、地域日本語教室の新規開設などに取り組んできたところである。

令和5年度においては、先行市町のモデル事業の実施により蓄積したノウハウや成功事例を活用した他市町への横展開に注力しながら、引き続き取組を進めていく。

#### □ 外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備（働き方改革・多様な主体の活躍）

##### ・外国人材の受入れ・就労に有益な情報提供

新型コロナの感染拡大に伴う入国制限により県内の外国人材が減少したものの、

水際対策の緩和により、今後技能実習及び特定技能等がけん引力となって再び増加に転じることが見込まれている。企業においては、外国人材の受入れに関する制度の理解や職場のコミュニケーションなどが引き続き課題となっており、課題解消に向け、受入れや就労に有益な情報提供を継続していく必要がある。

令和4年度は、企業ヒアリング等をもとに、企業ニーズに応じたオーダーメイド型の出前講座を実施するとともに、外国人の労働問題等に見識のある専門家等を招き、県内外国人材の受入・職場定着に向けた課題を参加者と一緒に考えるフォーラムを開催した。

令和5年度は、出前講座を継続して実施するとともに、今後増加が見込まれる特定技能等の職場定着に向け取り組んでいる企業の事例をセミナーなどで横展開し、特定技能の受入企業の増加及び特定技能2号の輩出につなげる。

## □ 働き方改革の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

### ・新型コロナや構造不況の影響を受けた求職者等の再就職支援

新型コロナの影響の長期化により、県内の求職者数が依然高い水準で推移し、求職期間が長引く傾向にあることに加え、構造不況に伴う事業縮小等の影響を受けた離職者等の発生が見込まれている。

令和4年度は、「働きたい人全力応援ステーション」を運営し、求職者の適性及びニーズに対応した求人開拓やカウンセラーによる伴走型の支援を行ってきたほか、日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止による大規模離職に対応するため、国・県・呉市の三者が一体で対応してきた。

令和5年度も、雇用情勢を注視しながら、引き続き「働きたい人全力応援ステーション」を運営するとともに、9月末に予定されている日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止などに機動的な対策を講じることで、求職者の早期再就職や雇用維持に向けたセーフティネットの構築に取り組む。

## □ 女性の活躍促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

### ・新型コロナの影響により離職した女性等への就職支援

新型コロナ感染拡大は、非正規雇用が多く、雇用調整の対象となりやすいという女性の雇用環境の課題を浮き彫りとしたところであり、引き続き、離職した女性や再就職を希望する子育て世代の女性等に対する相談対応や就職活動に対する支援とともに、新たな職種等に挑戦するキャリアチェンジの支援などに取り組んでいく必要がある。

令和4年度までは、国のマザーズハローワーク等と一体的に運営する「わーくわくママサポートコーナー」において、個別キャリアコンサルティングなど、きめ細かな相談対応をはじめとした就職活動に対する支援を行ってきた。

令和5年度は、引き続き、「わーくわくママサポートコーナー」を運営するとともに、女性の離転職者の希望や適性に応じて、非正規雇用から正規雇用、あるいは成長分野へのキャリアチェンジに向けた支援に取り組む。

## (2) 激甚化・頻発化する気象災害等への対応

### □ ハード対策等による事前防災の推進（防災・減災）

#### ・防災施設整備等による事前防災の着実な推進

本県は、全国最多の土砂災害警戒区域を有しており、更には毎年のように大規模な災害が発生するなど、近年の地球温暖化等による気象災害の激甚化・頻発化や南海トラフ巨大地震等が懸念される中、県民の生命や財産を守るため、防災施設整備等による大規模災害への備えを着実に進める必要がある。

引き続き、令和5年度においても、平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨等による被災地の早期の復旧・復興のため、公共土木施設や農地・農業用施設の災害復旧などの災害関連工事や、再度災害防止に向けた河川における改良復旧事業及び砂防激甚災害対策特別緊急事業等に全力で取り組む。

また、激甚化する気象災害や巨大地震から人命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするため、社会資本未来プラン及び事業別整備計画に基づき、床上浸水や防災拠点などの重要施設の浸水等を防止・軽減するための治水対策や、防災拠点などの災害時に重要となる施設を保全する土砂災害対策、緊急輸送道路の橋梁耐震補強や法面对策など、より効果的かつ効率的な防災施設整備による事前防災を着実に推進していく。

さらに、流域における治水対策の全体像を示した「流域治水プロジェクト」について、令和2年度末に策定した県内一級水系及び二級水系手城川に続いて、他の二級水系においても令和3年度末に策定、また、竹原市の本川流域、三次市・安芸高田市・北広島町の江の川上流域については、法的枠組みを活用して「流域治水」の実効性をより高めるため、令和4年7月に特定都市河川流域として指定したところである。引き続き国や市町、地域住民・企業などあらゆる関係者が協働して、河川改修や雨水貯留施設整備、ため池の活用、防災まちづくり等、総合的・多層的に治水対策に取り組んでいく。

ため池の総合対策については、ハザードマップの作成と公表を促進し、住民の迅速な避難に必要となる情報の認知度を高めるとともに、健全度や決壊した場合の影響などを考慮しながら、補強・廃止工事を計画的に進める。加えて、広島県ため池支援センターを活用しながら管理者を技術的にサポートする仕組みを充実させる。

建築物の耐震化については、市町と連携して所有者の意向を確認し、補助事業の活用を促しながら、着実に進めている。引き続き令和5年度においても、所有者に対する戸別訪問等による取組を実施し、補助事業の活用を通じた耐震改修、建替え、除却の促進を図る。

## □ 防災教育の推進、自主防災組織の体制強化（防災・減災）

- ・「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育の推進
- ・地域における適切な避難行動の促進

「災害死ゼロ」の実現に向けて、県民、自主防災組織、事業者、行政など、あらゆる主体が一体となって、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動を推進しているが、いざという時に、県民一人一人が、災害から命を守るために適切な避難行動をとるためには、居住地の災害リスクや、災害の種類に応じた避難場所、避難のタイミングを平時から正しく認識しておく必要がある。

また、適切な避難行動を促す要因として、近隣住民や家族等の「他者からの呼びかけ」が有効であるとの有識者の調査結果等を踏まえ、自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築を進め、避難の実効性を高めていく必要がある。

このため、自然災害に備えて日頃から行うべきことや、いつのタイミングで何をすべきかなどをあらかじめ決めておく、「ひろしまマイ・タイムライン」の教材を県内全ての小学校に配布するとともに、防災教育を実践する推進員による小学校等への出前講座を実施しているところである。

また、市町ごとの自主防災組織の活動状況や支援体制を踏まえ、セミナーや災害図上訓練等を積極的に開催することにより、効率的かつ計画的に避難の呼びかけ体制構築を進めている。

一方で、「災害死ゼロ」の実現を目指す上では、防災教育を通じた県民の避難意識の醸成に加え、地域で起こり得る災害と個人の避難行動を身近な問題として結び付け、避難行動の実効性を高めていく必要がある。

令和5年度は、引き続き、教育現場や地域の多様なニーズに応じた出前講座や防災教室など、「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育を推進するとともに、自主防災組織による呼びかけ体制構築、維持・充実の取組とマイ・タイムライン作成を一体的に展開し、地域における適切な避難行動につなげていく。

## □ きめ細かな災害リスク情報の提供（防災・減災）

- ・居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信
- ・地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築

県民自らの適切な避難行動につながるよう、きめ細かな防災情報を提供する取組や災害リスクを正しく認識できる取組を推進していく必要がある。

地先ごとの洪水危険度を伝える水害リスクラインの提供については、令和4年度にモデル河川における水位予測モデルの試行運用を開始し精度の検証を行うとともに、予測精度向上のための簡易型水位計の設置を開始した。令和5年度も、引き続き、水害リスクライン提供河川の拡大を図るため、簡易型水位計設置による水位観測網の整備や水位予測モデル構築等の取組を推進する。

民間防災アプリなど様々な媒体を活用した防災情報の発信については、令和4年度から、洪水浸水想定区域図などの防災情報について、民間企業と連携した情報の発信を開始した。令和5年度は、さらなる防災情報の充実に向けて、検討を進める。

土砂災害警戒情報の精度向上については、更に精度を高めるため、引き続き令和5年度においても、災害発生や降雨状況等を把握・分析・考察しながら、適合性の検証や発表基準の更なる見直し等を適宜実施していく。

水害リスク情報空白地帯解消のための中小河川の洪水浸水想定区域図等の作成については、令和3年度において、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を作成・公表するとともに、令和4年度において、市町における避難計画やまちづくりへの活用を目的に、より中高頻度の降雨を対象とした多段階の浸水想定区域図の作成を進めている。令和5年度も、引き続き多段階の浸水想定区域図の作成を進めるとともに、生活空間に想定される浸水深を示した標識（まるごとまちごとハザードマップ）の設置についても、計画的に実施していく。

土砂災害警戒区域等を示した標識の設置については、土砂災害警戒区域等の認知度の向上を図るため、令和5年度末までに土砂災害警戒区域等を有する県内420小学校区を対象とし、小学校正門付近などに計画的に設置していく。

土砂災害警戒区域等の3Dマップ化とAR技術の活用による災害リスクの可視化については、令和4年度に、「D o b o X」に実装された3Dマップにおいて一部地域の洪水浸水想定区域等を立体的に表示するとともに、土砂災害警戒区域等をスマートフォンのカメラ映像に重ねて表示する機能（ミエドキAR）について運用を開始した。令和5年度からは、3Dマップにおける洪水浸水想定区域等の立体化の範囲拡大や、「ミエドキAR」における情報の拡充に取り組む。

## □ 災害に強い都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

### ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入

安全・安心に暮らせる都市の実現に向けて、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する逆線引きを進め、災害ハザードエリアにおける開発を抑制する必要がある。そのため、逆線引きの目標や進め方などを定めた取組方針（令和3年7月）に基づき、まずは市街化区域の縁辺部における山地や農地等の未利用地を対象箇所として、令和6年度の都市計画変更に向け、市町と連携しながら進めている。

令和4年度は、対象箇所の現地調査や土地所有者の調査を実施した後に、土地所有者等に対し説明会や個別説明などによる調整を行いながら、市街化調整区域に編入する箇所を確定させる取組を進めている。

令和5年度は、確定した編入箇所について、国や市町などの関係機関と協議を進めながら、住民の意見を反映させる公聴会の開催に向け、都市計画変更の素案を取りまとめるなど、必要な法定手続きを進めていく。

## 4 ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践

### (1) 生産性向上

#### □ イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

- ・ 経営者や起業家のインスパイア
- ・ ロールモデルやメンターが存在する小規模な起業エコシステムの形成支援

社会情勢の変化に対応し、新しい付加価値の創出に向けて挑戦する人を増やすためには、まず企業経営者や先輩起業家がインスパイアすることで意欲を引き出し、その挑戦を支える起業エコシステムの形成に地域で取り組む必要がある。

令和4年度から開始した「ひろしまユニコーン10」プロジェクトでは、知事も登壇して挑戦心を鼓舞するメッセージを発信するとともに、アクセラレーションプログラムやマッチングイベントを通じて、首都圏の先輩起業家やメンターによるハンズオン支援などを提供しており、令和5年度においても拡大して取り組む。

#### □ イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

- ・ 地域のリソースを活用したエコシステムの形成支援

地方から挑戦しやすい土壌・文化づくりとして「イノベーション立県」を掲げ、イノベーション・エコシステムの形成に向けて、起業家とメンターのマッチングや事業の成長支援に取り組んできたところであるが、ロールモデルとなる起業家は不足しており、更なる起業家の創出が必要である。

令和5年度も、引き続き「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を起点に、多様な人材が交流し、アイデアを交え、事業を構想・加速させていくための取組を、リアルとオンラインで一層推進するとともに、首都圏の起業家コミュニティ、ベンチャーキャピタル、アクセラレーター等へアクセスを促すことで、地方における起業エコシステムの形成を図る。

#### □ イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

- ・ スタートアップ等からの公共調達の促進
- ・ 地域の特徴あるスタートアップのための支援策

「ひろしまサンドボックス」により、地域課題を新しい技術やビジネスモデルにより解決するチャレンジを促進してきており、令和4年度からは、これまで開発・実証してきた商品・サービス（108件）について、県内企業等への実装を支援しているが、その成果を円滑に社会実装につなげていく必要があるため、令和5年度は、国施策と連携を図りながら、スケールメリットを生かした市町・公的機関による共同調達を見据えた支援に取り組む。

また、スタートアップの技術とビジネスモデルによる新たな市場創出を目指し、社会実装に向けて、障壁となる規制の緩和やルールメイクに先駆けて挑戦する取組

に対し、国家戦略特区の活用等を視野に入れながら、国・産業界と連携を図っていく。

**□ 乳幼児教育・保育の充実(教育), 学びの変革の推進(教育), 高等教育の充実(教育)  
・クリティカルシンキング(批判的思考)や重要な非認知能力が身に付く教育の実施**

「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材と掲げ、挑戦心(アニマル・スピリッツ)を育む土台となる、クリティカルシンキングや、やり遂げる力など重要な非認知能力が身に付く教育など、乳幼児期から社会人まで一貫した人づくりに取り組んでいる。

乳幼児期においては、園所等に対する各種研修や、幼児教育アドバイザー訪問事業等を通じ、乳幼児期に育みたい「5つの力」の着実な育成に向け、教員・保育士等の資質・能力の向上を図り、また、子供の育ちや教育・保育の質を客観的に評価するための指標を開発し、これらを自己評価や園内研修等において活用していくことで、教育・保育の見直しを図り、教育・保育の質の向上につなげる。

初等・中等教育においては、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させるため、カリキュラムの質的向上、教員の資質・能力の向上に取り組んでいく。

小・中学校等においては、小・中学校間における系統的な資質・能力の育成に向け、中学校区単位でカリキュラムの質的向上に取り組んでいくこととし、PBLの考え方を参考にしたカリキュラムや児童生徒の資質・能力を評価するためルーブリックを開発するとともに、成果を普及していく。

高等学校においては、学科等の特色を生かしたカリキュラムを開発・普及させていく。また、広島叡智学園のノウハウも参考にしながら、実社会の課題の解決に向けて、社会的に新しいものを作り出し、実装していくことを視野に入れた教科横断的な学びを実践する「STEAM型カリキュラム」を導入し、その成果を普及していく。加えて、カリキュラム・マネジメントの充実に向けた研修を実施することで、全ての小・中・高等学校において、学校全体でカリキュラム・マネジメントを効果的・効率的に推進していく体制を構築し、学年間・教科間で系統的に資質・能力を育成することを目指した主体的な学びを促す教育活動を展開していく。

高等教育では、昨年4月に開学した叡啓大学において、リベラルアーツや語学、デジタルリテラシーのほか、システム思考・デザイン思考等思考系科目を学び、県内企業等と連携した課題解決演習において実践・応用することで、トライ・アンド・エラーを繰り返しながら、実社会の課題を解決し、新たな価値を創造するために必要な知識・スキルと、これからの社会で求められるコンピテンシーの修得を目指す「新たな教育モデル」を実践していく。



## □ 高等教育の充実（教育）

### ・大学連携によるデジタルリテラシー教育の推進

18歳人口の減少に伴い、大学運営が厳しさを増す中、デジタル技術の浸透による技術革新など、新たな課題に対応するには、人的リソースの確保など、個々の大学・短大による取組では限界があるため、より一層、大学連携による取組を強化していく必要がある。

こうした中、県内全ての大学・短大の学生が、これからの社会で求められるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を構築するため、令和5年度から、県立広島大学・叡啓大学において、デジタル分野の専任教員を確保し、希望する大学等へ派遣して学生指導に当たるなど、県内大学等のニーズを踏まえた支援を開始する。

また、広島大学・広島工業大学との連携のもと、単位互換の促進や公開講座の開催などを通じて、より学びやすい環境づくりに取り組む。

## □ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

### ・企業や個人のイノベーションに係る知識習得に関する人材育成費用等の支援

デジタル化の進展等に伴い、企業を取り巻く経営環境が急速に変化する中、県内中小企業等がイノベーションを継続的に創出していくためには、常に新しい知識・技術等を取り入れて革新・改革を続けていく必要がある。

そのため、県内中小企業等がイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材を創出し、新分野への展開や競争力強化を促進する取組を支援する。

令和5年度は、県内中小企業等が社員を国内外の大学や企業、研修機関等へ派遣する費用や、個人の専門職大学院の課程等での修学に要する費用の一部を引き続き支援することにより、産業DX・イノベーション人材の育成が一層推進するよう取り組む。

## □ 広島の強みを生かした新成長産業の育成（産業イノベーション）

### ・健康・医療関連分野におけるゲノム解析・編集技術の県内企業等による産業活用促進

健康志向やヘルスケアへのニーズがより一層高まると考えられるため、広く健康・医療分野全般までターゲットを拡大した取組や、拡大する新興国等のニーズも捉えた開発を促進するとともに、とりわけゲノム解析・編集技術など広島の強みを生かした取組を進める必要がある。

そのため、健康・医療関連分野と親和性の高いゲノム関連技術について、国内外の技術開発を牽引する広島大学とも連携し、幅広い分野での、県内企業による産業活用を促進する。

令和4年度は、4月から国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「共創の場形成支援プログラム本格型」に昇格した、広島大学を中心とする「バイオDX産学共創拠点」と連携しながら、令和4年1月に新たに設置された「一般社団法人バイオDX推進機構」を中心とした県内企業のコミュニティの形成に努めるととも

に、ゲノム解析・編集に特化して新設した「バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金」により関連技術の社会実装を進める企業に対する支援を行ってきたところであるが、内閣府による「地域バイオコミュニティ」の認定（※今月末申請予定、結果発表は12月末）を契機として、令和5年度は産業集積につながるようにさらに一層のネットワークの拡大を進める。

## □ 広島県の強みを生かした新成長産業の育成（産業イノベーション）

### ・環境・エネルギー分野における新ビジネスの創出

環境・エネルギー産業を広島県の将来の産業の柱とするためには、従前の既存の製品やサービスを、市場規模が大きく、成長率の高い海外市場へ展開し、販路を拡大していく取組に加え、2050年のカーボンニュートラル達成に向けた世界的な動き等の社会環境の変化を捉えた、新たなビジネスの創出が必要である。

一方で、多くの企業は新規事業創出の重要性を感じているものの、既存事業の深化に経営資源を注力し、第二創業と呼べるようなインパクトのある事業を育てるために必要な経営資源を十分に新規事業創出に投下できていない状況にある。

そのため、県内企業の成長意欲を喚起し、社会情勢の変化に沿った新規事業への取組を促進させる必要があることから、令和5年度は、新ビジネスの構想創出からビジネスモデルの策定、開発・実証までを一気通貫で支援するとともに、特に海外市場においては、最終的な出口を見て、製品・サービスを企画するところから海外との連携を強化するため、環境分野における協力協定を締結している自治体との協業の他、現地の社会課題の解決に意欲のある海外スタートアップ等と県内企業とのマッチングによる具体的なプロジェクト創出を進める。

また、今後大きな市場として成長が見込まれるカーボンリサイクル技術については、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想に基づき、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究や実証を支援するとともに、協議会を通じた新規プロジェクト創出やマッチング支援、次世代教育プログラムの提供など、カーボンリサイクル関連技術の研究強化と拠点化、新たな産業集積に向け、多角的な取組を推進する。

## □ 県経済を牽引する企業の育成・集積（産業イノベーション）

### ・新たな価値観への転換に伴う需給構造の変化や、DXの進展等を踏まえた、従来のビジネスモデルからの脱却に向けた伴走支援

今後の県経済を牽引できる企業を創出するため、新たな価値観への転換に伴う需給構造の変化や、DXの進展等を踏まえ、次の成長に向けた取組を進めようとしている中小企業を支援していく必要がある。

令和4年度までは、アフターコロナを見据えた新たなビジネスモデル、業態転換に取り組む企業の課題解決の支援に取り組んできたが、原油・原材料価格の高騰、部材調達困難、人材不足など、中小企業を取り巻く経営環境が激変する中で、依然として支援ニーズが高いことから、令和5年度においても、次の成長に向けて、従来のビジネスモデルからの脱却や、新たなバリューチェーンの構築などの新事業展

開に取り組む中小企業に対し、伴走型支援を行う。

**□ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善（産業イノベーション）**

**・社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーション創出の支援**

中小企業・小規模企業の持続的な発展に向けては、イノベーション創出に必要な組織づくりを目指す民間主体による「学びの場」の定着に向けた環境整備とともに、社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出によって、生産性の向上を図っていく必要がある。

令和4年度までは、組織づくりやイノベーション創出に必要な知見やスキルを学ぶ場の提供・拡充や企業の職場環境整備の支援を実施するとともに、学んだ知見やスキルを実践する場として、複数企業で構成されたチームによる社会的課題解決プロジェクトを立ち上げ、事業を軌道に乗せるための新商品・新サービス開発やテストマーケティングに取り組んできた。令和5年度は、事業規模の拡大や新たなプロジェクト創出に向けた支援に取り組むため、外部企業も含めて行動変容を促すことによるプロジェクト参画企業数の増加に取り組むとともに、自走可能なビジネスモデルの構築を支援する。

**□ 県経済を牽引する企業の育成・集積（産業イノベーション）、中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善（産業イノベーション）**

**・ウィズ・アフターコロナにおける経営革新の推進**

経営革新計画は中小企業等が新商品開発や新サービスの提供、研究開発などの「新事業活動」に取り組み、付加価値額の向上等の経営目標を設定し、経営の向上を図ることを目的として計画を策定し、県が承認する中期計画であり、新型コロナウイルスの影響が長期化し経済社会が変化する中、中小企業等が「新事業活動」に取り組むことは、事業継続する上で以前にも増して重要となっている。

そのため、中小企業等に対する中期計画の必要性の周知、県の相談受付から伴走型支援を担う商工会・商工会議所への誘導、商工会・商工会議所の経営革新計画の活用促進という好循環を創出する必要がある。

令和4年度は、経営革新計画の承認を受けた事業者を支援するための補助事業を実施し、9月末までの経営革新計画承認は80件と年度目標の120件を上回る水準で推移していることから、令和5年度も、経営革新計画の活用促進に向け、引き続き、中小企業等の新事業活動を支援していくとともに、好事例の紹介を含めた商工会・商工会議所の経営指導員向け研修を開催する。

## (2) DXの推進

### □ イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

- ・大学等によるDX・AI教育改革及び実践への支援
- ・スタートアップによる実装や新たな市場創出に向けた規制緩和やルールメイク等への迅速な対応

ものづくりプロセス全体のデジタル化による産業競争力の向上を目的とした「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」では、ひろしま産学共同研究拠点（東広島市）に集った産学官のメンバーが、創発的な研究活動を実施しており、同プログラムの3つのコンソーシアムには、延べ54社、589名（令和3年末時点）の研究者が参画している。令和4年度は、材料領域での研究開発力の向上とその実証に向けて、新たにテストベッドを整備、令和5年度も、開発した要素技術の地域実装を視野に、投資を加速していく。

県内外の産業DX人材や企業の集積を図るため、「ひろしまサンドボックス」を通じて、デジタルの活用により実証・開発されたソリューションが県内に実装されるよう、県主導による公共・共同調達や国家戦略特区の活用等により国や産業界と連携した規制緩和やルールメイクに取り組む。

### □ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

- ・地方大学のリソース等を活用した人材の育成・確保への支援

情報系人材の県外への流出防止及び県内企業等への定着促進を図るため、情報系学部・学科等で学ぶ学生を対象に、県内就職を返還免除の要件とする新たな奨学金制度を創設し、令和5年度から貸付を開始する。

### □ 学びの変革の推進（教育）

- ・児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動の充実に向けたカリキュラムの質的向上
- ・教員の資質・能力の向上

デジタル技術の進展・高度化をはじめ、社会環境や国際情勢等が、急速かつダイナミックに変貌していくことが予測される中、このような変化にも柔軟に対応し、活躍できる人材を育成していくことが一層重要となっており、こうした人材を育成していくため、「学びの変革」を更に加速させていく必要がある。

児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動の充実に向けたカリキュラムの質的向上については、令和3年度から小・中学校間で系統的に資質・能力を育むことを目指したカリキュラムの開発や、高等学校段階における、学科等の特色を生かしたカリキュラムの開発等のモデル事業に取り組んでおり、令和5年度も、引き続きモデル事業を継続するとともに、その成果を全県で共有していく。

加えて、高等学校段階では、モデル事業の普及後を見据え、令和4年度に文理や教科の枠を超えて、生徒が自身の興味・関心に応じて、探究的に学ぶことができる

カリキュラムの開発に取り組んでいる。令和5年度は、モデル校において、このカリキュラムの改善・実施を行う。

また、小・中学校段階では、児童生徒一人一人の学習進度や興味関心・特性等に  
応じた多様な学びの選択肢の提供に向けた効果的なカリキュラムの在り方等につ  
いての実証研究によるこれまでの成果を基に、各市町で個別最適な学びを推進する  
ため、実践報告会の実施や、これらの実証研究を踏まえた取組を実施する市町への  
指導助言を行うなどの支援を行っており、令和5年度も継続して取り組んでいく。

教員の資質・能力の向上については、全ての教員が児童生徒の学びを支えるファ  
シリテーターとしての役割を担うことができるよう、令和3年度に教員研修の内容  
を再構築し、以降、民間プログラムを活用しながら、PBLの視点を取り入れた研  
修を行い、教員の資質・能力の向上に取り組んでいる。令和6年度以降は民間プロ  
グラムを活用せず県単独で同様の研修が実施できるよう、指導者の養成を行って  
いく。

また、学校生活や学習にデジタル機器をツールとして、日常的に活用できる環境  
の構築に向けて、デジタル技術を活用した授業スキルの向上を図るための教員研修  
を実施している。令和5年度も、引き続き、こうした研修を行い、教員のデジタル  
技術を活用した授業スキルの向上を図っていく。

さらに、これからの教育活動に求められる教員の資質・能力を育成するため、デ  
ジタル化や大学等の関係機関との協働に対応できるよう、研修環境の見直しについ  
て検討を行う。

## □ 高等教育の充実（教育）

- ・ **大学連携によるデジタルリテラシー教育の推進（再掲）**

## □ ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進、県内企業と連携した「からだとこころ」の健康づくりの推進（健康）

- ・ **健康データとデジタル技術を活用した健康づくりの推進**
- ・ **「健康経営」実践企業の拡大推進**

生涯にわたって健康を維持していくためには、若い時期からの適切な生活習慣の  
定着が重要であるが、同世代をターゲットとしたこれまでの施策は、食生活の改善  
や運動習慣の推進に向けた普及・啓発など機運醸成に留まっていることから、今後  
は、行動変容につながる実効性のある対策を講じていく必要がある。また、近年、  
健康経営の取組が進みつつあるが、県内従業者の約8割を占める中小企業では、健  
康経営に取り組む企業の割合が未だに低い状況にあることから、働き盛り世代への  
アプローチとして、健康経営の実践企業の拡大を推進する必要がある。

健康経営に取り組む県内企業と連携し、働き盛り世代の従業員に対して、健診デ  
ータを活用し、AI技術を用いた将来の健康リスクの「見える化」やスマートフォ  
ンのアプリ等を活用した生活習慣の改善方法の提案により、行動変容につながる実  
効性のある取組を検証する実証試験を、令和3年度から3年間の予定で開始した。

令和5年度は、引き続き実証試験を進め、アジャイル開発手法の考え方を参考に、繰り返し介入内容の見直しを行うことにより、健康データとデジタル技術を活用した健康づくりを推進するための生活習慣改善に係るエビデンスを蓄積するとともに、実証試験から得られたエビデンスに基づく社会実装の具体的な方策の確立に向けた検討を進める。

従業員の約8割を占める中小企業をターゲットに、令和3年度から、セミナーの開催等により、健康経営の効果等の理解の促進及び実際の取組手法等を習得させ、実践企業の拡大を図ってきたところである。こうした取組により、令和5年度も引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、令和2年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することにより、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。

## □ 高度医療機能と地域の医療体制の確保（医療・介護）

### ・医療分野のDX推進

近年、ICTやAIなどデジタル技術の発展は目覚ましく、人口減少・超高齢社会が到来し、医療従事者等の働き方改革も推進される中、新たな技術を活用して、適切な医療・介護サービスを効果的・効率的に提供することが期待されている。このため広島県における医療情報を連携・集積し、利用価値を高めていくための中長期のイノベーション指針となる「ひろしまメディカルDX構想」を広島県地域保健対策協議会（以下「地対協」という。）において令和3年4月に策定し、目指す姿に沿った施策や検討を進めている。

令和4年度は、「ひろしまメディカルDX構想」の目指す姿のうち、「地域医療の支援」については中山間地域等の専門医が不足する地域における遠隔診療の活用のため、「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」を活用した専門医への遠隔コンサルテーションの実施に向けて地対協で検討を行っており、「健康づくり」については広島県版PHRの構築のため、検査データ等のHMネットへの集積やマイナンバーカードとの連携に向けた調整等を進めており、「救急・災害等の備え」については電子版命の宝箱の普及拡大のため、地域における紙の「命の宝箱」の電子化に向けた取組への支援等に取り組んでいる。

オンライン診療・服薬指導について、医療機関や薬局、患者を対象とした調査を行っている。

令和5年度は、「地域医療の支援」としてHMネットを活用した遠隔コンサルテーションの実装に向けた検討や、「健康づくり」として検査データをHMネットに提供する検査センターの拡大のほか、マイナンバーカードとHMカードの一本化の検討等を進めるとともに、「救急・災害等の備え」については「電子版命の宝箱」普及の取組を進めていく。

加えて、「医療・介護連携の促進」については、退院カンファレンス時などの情報共有化に向けて、HMネット活用促進を図る。

また、こうした取組を地域で自立して進められるよう、立ち上げ時の伴走型支援の体制を強化する。

オンライン診療・服薬指導については、令和4年度に実施した医療機関等への調査の結果をもとに、裾野の拡大や、好事例の横展開及び知識の習得支援等を進めることにより、安全で適切な利活用の推進を図る。

## □ 企業誘致・投資誘致の促進（産業イノベーション）

### ・デジタル企業、本社・研究開発機能等多様な人材・企業の集積のための取組

D Xやオープン・イノベーションの推進、産業の付加価値を向上させるために重要な要素である、デジタル分野の人材と企業の広島進出については、少しずつではあるが着実に成果につながっており、さらなる集積に向け、継続的な「デジタル企業を中心とした誘致」が必要である。

また、これまでイノベーション創出の源泉となる高度人材と企業の集積に向けた「本社機能・研究開発機能の誘致」に取り組み、本社機能の誘致件数が伸びるなど一定の成果につながっている。一方で、本社機能の一部の移転に留まっている現状や、研究者等の交流や情報発信は首都圏などの大都市が中心となる傾向があり、地方では研究開発者の人材確保が困難であること等が課題となっている。

令和5年度も引き続き、デジタル系企業に対しては、本県の事業環境や生活環境に関する魅力や進出企業の情報などをSNS等も活用し情報発信することや、シェアオフィス等で短期間広島へ滞在し魅力を感じてもらおうこと等で、広島への興味・関心を高め、進出のきっかけ作りに取り組むとともに、それらの企業に対し、重点的に営業を行う。

また、本社・研究開発機能等の誘致に向けては、本県にゆかりのある企業を中心として企業ニーズを踏まえた営業活動や、カーボンリサイクルをはじめとした本県の先進的な取組など産学官連携も活用した研究開発機能の誘致に取り組む。

## □ 企業誘致・投資誘致の促進（産業イノベーション）

### ・設備投資の促進による製造業等の拠点機能強化

製造業等においては、少子化・高齢化の進展により、企業の雇用確保も課題となっており、A I、I o T、ロボット化など生産性向上の観点からの投資や県外への転出抑制に資する拠点機能強化（マザー工場化）に向けた「製造業等の投資促進」を図るとともに、業態転換や新事業創出を促進する必要がある。特に本県に本社を置く半導体メーカーについては、国が最大465億円の助成を決定するなど、拠点機能強化に向けた動きが活発化している。

また、産業用地の確保については、県営団地の分譲が進んだことにより産業用地が少なくなっていることから、市町による産業用地の確保も促進する必要がある。

加えて、大規模な民間遊休地の活用策を含め幅広く検討するとともに、地権者等と企業とのマッチングなど他機関と連携した営業活動を重視する必要がある。

令和5年度も引き続き、製造業等に対しては、生産現場の抜本的改革につながる設備

投資を促すことで、ものづくり産業の生産性向上や高付加価値化を図るとともに、健康・医療関連分野や、環境・エネルギー分野の育成事業との連携や業態転換、新事業創出の促進を、企業ニーズを確認しながら総合的に支援する。半導体関連産業については、継続的な設備投資が実現するよう、引き続き環境整備を行っていくほか、関連企業と一体となって地域の活性化が図られるよう、集積化に向けて取り組む。

また、令和4年度に技術部門を商工労働局に移管した製販一体化による効果も発揮して、企業への迅速な対応や技術的見地も伴ったきめ細やかな支援を行う。

産業用地については、市町による産業団地の造成支援や民間遊休地の活用策など多様な主体との連携・協働により確保に取り組む。

## □ スマート農業の実装等による生産性の向上（農林水産業）

### ・農業経営モデル構築のためのスマート農業技術の実証

農業分野においても、ロボットやAI、IoTなどを取り入れ、生産性を飛躍的に高めるスマート農業技術の実装が全国的に始まっているが、中山間地域では活用しにくい技術が多いことから、本県の生産条件に応じたひろしま型の技術を構築する必要がある。

このため、県内で生産量などが多い品目について、令和3年度から3年間で合計9つのテーマを設定し、中山間地域に適応した技術の開発と改良を行い、収益性の高い経営モデルを構築する実証試験に取り組んでいる。

令和4年度までに、収穫予測システムなどのプロトタイプが完成し、「ひろしまスマート農業推進協議会」において多くの農業者に対しこの技術を体験するセミナーを開催して、普及性の高い技術への改良を進めている。

令和5年度は、引き続き、実証試験を行うとともに、農業者の作業や植物の生育データなどの蓄積を進め、分析することで生産性を最大限発揮できるデータ共有システムの構築を進める。

## □ デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進（防災・減災）

### ・広島デジフラ構想に掲げる取組の推進

デジタル技術が急速な進展を続ける中、DX推進による社会課題の解決と経済発展を図っていくことが必要とされており、建設分野においても、デジタル技術を最大限に活用し、建設工事の生産性向上や、新たなサービスや付加価値の創出などに取り組む必要がある。

建設分野においては、調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階において、官民が連携してインフラを効果的・効率的にマネジメントしていくため、「広島デジフラ構想」を令和3年3月に策定した。

令和4年度は、公共土木施設等のあらゆる情報を一元化・オープンデータ化し、外部とのデータ連携を可能とするインフラマネジメント基盤「Dobox」を運用開始し、自主防災組織で取り組む災害図上訓練で活用するなど、県民の安全性・利便性の向上に向けた取組を開始した。



令和5年度は、「D o b o X」のオープンデータの充実、データ連携の拡大により、更なる活用につなげるとともに、令和7年度の主要な構造物のC I Mの完全実施に向け取り組むなど広島デジフラ構想に掲げる具体的な取組を推進していく。

#### □ データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進（持続可能なまちづくり）

##### ・都市計画基礎調査情報のオープンデータ化による利活用

都市や地域が抱える諸課題の解決を図るため、オープンデータ化やA I ・ I o Tなどの新技術の利活用により、防災やまちづくりなどの地域課題を解決するスマートシティ化を推進していく必要がある。

都市の現況や将来の見通しを把握するため、令和3年度から5年度にかけて実施する都市計画基礎調査において、令和4年度は、令和3年度の調査結果を「D o b o X」においてオープンデータ化するとともに、引き続き、オープンデータ化を前提とした調査を実施した。

また、調査結果の利活用に向けて、3 D都市モデルを、令和3年度の海田町に続き、令和4年度は新たに広島市、府中市、三次市で整備し、防災分野等での活用を進めるとともに、行政職員自らが地図上で様々なデータの集計や分析を行い、防災やまちづくり等に機動的に役立てるスキルを身に付けるため、県・市町職員を対象としたG I S操作研修を開催した。

令和5年度以降も、引き続きオープンデータ化や3 D都市モデルの構築に向けた都市計画基礎調査を行うとともに、データと新技術の利活用事例等を市町や民間事業者等と共有しながら、スマートシティ化を推進する。

### （3） リスキリングの推進と円滑な労働移動の実現

#### □ 産業D X ・ イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

##### ・県内企業におけるリスキリングを推進する取組

デジタル化など経営環境が急速に変化する中、県内企業等がデジタル技術を活用して、生産性向上や新たな付加価値創造、成長分野での競争力強化を実現するとともに円滑な労働移動を実現するためには、企業が従業員のリスキリングに取り組み、成長分野や新たな業務に対応しうる人材を育成することが必要である。

そのため、令和4年度は、企業におけるリスキリングの取組拡大に向けて、デジタル基礎知識習得支援及びイベント実施によるリスキリングの機運醸成、産学官連携の協議会により労働市場の流動化を踏まえた対応策等の検討に取り組んだ。令和5年度は、引き続き、デジタル基礎知識の習得支援及びリスキリングの機運醸成、協議会による検討を実施するほか、デジタルを含む幅広いスキルの習得を促進するため、国の助成金を活用した人材育成を行う企業への支援を新たに開始し、協議会においては、議論を継続し、最終とりまとめを行う。

## □ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

### ・副業・兼業の普及啓発

新型コロナ拡大を機に地方転職への関心が高まる中、大都市圏等の人材の地域への還流を促進し、併せて多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積を図る必要がある。

こうした中、デジタル人材等の産業構造の変化に対応した新たな人材の活用を促進するため、副業・兼業等を含む多様な人材活用に対する支援策を検討・実施していくことにより、地域への人材還流と県内中小企業の「攻めの経営」への転換を促し、産業DXなど企業の成長戦略を具現化する。

令和4年度は、県内企業に対して、副業・兼業等の活用に関する啓発や、成功事例を創出することに取り組んだ。令和5年度も引き続き、副業・兼業を活用した成功事例の横展開による活用促進のほか、中長期的にはジョブ型雇用やフリーランスの就労環境整備等の進展に呼応した活用支援策等を検討・実施する。

## □ 働き方改革の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

### ・労働市場の流動化に対応した「人的資本経営」の推進

AI・IoTや高齢化社会の進展に伴う人材のミスマッチの拡大を見据え、経営戦略にリンクした人材戦略に基づき、人材を投資対象と捉える「人的資本経営」の重要性が高まっている。一方で、労働者においても、社会の変化に対応したスキルアップ、キャリアアップを自律的、継続的に図り、これらの動きに対応していくことが必要となる。

令和5年度から、県内企業を対象として人的資本経営の認知度向上やノウハウの普及に向けたセミナーを開催するとともに、十分なキャリア形成ができていない離転職者に対してスキルアップやキャリアアップにつながるマッチング支援に取り組む。

## □ 若年者等の県内就職・定着促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

### ・地方の魅力の発信

広島県の移住先としてのブランドを確立し、東京圏からの高い水準での安定的、継続的な移住につながるよう、コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化も踏まえ、移住検討を促進させるための情報発信を行う必要がある。

令和4年度までは、デジタルマーケティングの手法も用いて、広島での暮らしの魅力等を伝える情報を届けてきたが、ウェブ上での移住行動を促進することが、コロナ禍を契機により一層求められていることから、令和5年度は属性や移住検討の熟度等に応じた情報を提供できるよう、県ホームページの機能を高度化させるとともに、コンテンツの拡充に取り組む。

## 5 それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

### (1) 県民の挑戦を後押し

#### ① 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

- 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実（子供・子育て）
  - ・ひろしま版ネウボラの構築に向けた取組（再掲）
  - ・リスクが表面化する前に予防的な支援を届ける仕組みの構築（再掲）

#### □ 子供の居場所の充実（子供・子育て）

- ・保育の量の確保と質の向上

保育の受け皿の拡大を図っているが、それを上回る保育ニーズや保育のミスマッチにより、依然として一部の市町において待機児童が発生している。

このため、令和5年度は、引き続き、待機児童の大半を占める1・2歳児の受入促進を図るとともに、令和4年10月に開設した保育総合支援サイト「ほいくひろしま」を活用し、保育関係者の幅広い支援や、保育士確保を推進する。また、保育士の専門性の向上に向けた「保育士キャリアアップ研修」を実施するとともに、施設監査を通じた安全管理の徹底など、保育の質の向上にも重点的に取り組む。

#### □ 児童虐待防止対策の充実（子供・子育て）

- ・こども家庭センターの機能強化

児童虐待相談対応件数が増加する中、複雑な家庭環境などを背景として、医療、教育、司法の関係者との連携を要する高い専門性が必要な事案などへの適切な支援が求められており、こども家庭センターの更なる専門性の強化と市町や民間団体との適切な役割分担と連携が必要である。

児童虐待対応力強化に向けては、こども家庭センターの体制強化や業務改善、研修の充実などを進めており、令和5年度は、こども家庭センターの体制強化や業務改善、研修の充実などに取り組むとともに、里親における養育を推進するため、民間団体と連携し里親への研修や委託後のフォロー等の支援を拡充する。

□ 乳幼児教育・保育の充実（教育）

- ・園所等における教育・保育の質の向上に向けた幼児教育アドバイザー訪問事業の活用促進、教育・保育の質の評価に関する手法の開発
- ・小学校と園所等が子供たち一人一人の育ちや支援の在り方を共有するための取組の充実
- ・乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方の共感的理解の促進に向けた学習コンテンツの作成及び効果的な情報発信による家庭教育支援の充実

乳幼児期の教育・保育の充実に向けて、家庭や園所等、更には小学校等がその基本的な考え方について共通認識に立った上で取組を推進していく必要がある。

園所等に対する各種研修の参加者数やアドバイザー訪問件数については、着実に増加しており、その内容についても、関係園所等から好評を得ている。本県の目指す乳幼児の姿に対する更なる理解浸透や園所等の教員・保育士の資質向上等に向け、令和5年度以降も継続して研修や訪問指導に取り組んでいく。

また、園所等において子供の教育・保育の評価（見取り）が客観的に行われ、日々の教育・保育の振り返りに活用する、乳幼児期の教育・保育の評価（見取り）シートを令和4年度に開発した。令和5年度は、保育者の力量や主観に左右されない教育・保育の評価の手法の実現に向けて、園所等においてシートの活用を試行する。

さらに、令和4年3月策定の「『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」（第2期）に掲げる、乳幼児期に育みたい「5つの力」が育まれている年長児の割合を調査する項目を見直すとともに、「5つの力」の育ちの程度を測るための評価指標及び園所等における教育・保育のプロセス（実践）の質に関する評価スケールを作成する。

幼保小連携・接続の推進については、令和4年度から小学校の新任教員が園所等での教育・保育を体感し、子供の主体性を尊重する関わり方、環境構成等を学ぶため、園所等での就業体験を実施している。園所等から小学校への円滑な接続の実現に向けて、令和5年度も継続して取り組む。

家庭教育支援の充実に向けては、「遊びは学び」など、子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などをより多くの保護者に届けるため、従前の方法に加え、母子手帳アプリ「母子モ」を活用した広報などを新たに実施した。令和5年度以降も継続して、親の関心度や行動特性に応じた情報発信や、身近な地域で家庭教育支援の活動が広く展開されるよう、地域人材の育成に取り組む。

□ **学びの変革の推進（教育）**

- ・ **児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動の充実に向けたカリキュラムの質的向上（再掲）**
- ・ **教員の資質・能力の向上（再掲）**

□ **学びのセーフティネットの構築（教育）**

- ・ **不登校児童生徒の学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりの推進**

学級に居づらさを感じている児童生徒や、不登校及び不登校傾向にある児童生徒が、個々のペースで学習に取り組むとともに、他者との関わりを持ち、社会とのつながりを維持するための居場所づくりを推進する必要がある。

スペシャルサポートルーム（SSR）の整備については、不登校SSR推進校を指定し、県教委の指導主事の定期的な訪問を通して、SSRの環境整備や運営、個別のサポート計画の作成など市町教育委員会や学校の支援を行ってきた。令和5年度は不登校SSR推進校に配置している担当教員が近隣（中学校区）の他の学校も巡回するなど、市町の自走を支援し、不登校等児童生徒の居場所づくりをより一層推進する。

また、不登校をはじめとする集団に馴染めない児童生徒を対象とした新たな学びの場として、県教育支援センターの機能を強化し、来室とオンラインの両面で教育支援を行う「SCHOOL”S”」を令和4年4月に開設（試験運用）し、個々の状況にあった学びを深めるとともに社会とのつながりを促し、学び続ける力の育成を行っている。令和5年度は、本格運用を開始し、これまでの取組に加え、一人一人の個性や強みをさらに伸ばす学習支援プログラムの開発などに着手する。

□ **特別支援教育の充実（教育）**

- ・ **医療的ケア児への通学支援**

県立特別支援学校に在籍する自力通学が困難な医療的ケア児の通学については、既存のスクールバスでは、車内で医療的ケアを実施することが困難であることから、保護者等が送迎を余儀なくされている状況がある。

このため、令和5年度に、医療的ケアを理由にスクールバス等が利用できない医療的ケア児の通学支援の在り方について具体的な検討を進める。

□ **キャリア教育・職業教育の推進（教育）**

- ・ **発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進**
- ・ **本県の産業の発展を担う職業人の育成にむけた職業教育の充実**

小・中学校等においては、令和3年度に中学校区9地域を「キャリア教育推進地域」に指定し、小学校と中学校が連携してキャリア教育の充実を中核としたカリキュラムの開発・実践を行っており、この取組の成果について、県が主催する研修等

で実践発表を行うとともに、各学校のホームページや公開研究会を通じて、全県に普及を図っていく。

また、児童生徒一人一人のキャリア教育に係る取組とその評価に係る記録をまとめている「キャリアノート」について、令和3年度に「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」の改訂を行ったところであり、この「キャリア・ログ」の高等学校への持ち上がりが円滑に行われるよう、小・中・高等学校等の緊密な連携を促すとともに、各学校での「キャリア・ログ」の活用状況を調査し、系統的なキャリア教育を推進する。

高等学校では、職業教育の充実に向けて、本県の産業の発展を担う専門高校生等が、基礎的・基本的な技術・技能に加え、デジタル化に対応した産業機器を活用するためのベースとなる力や、将来を見据え、新たな価値や付加価値を創出できる素養（資質・能力）が身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技術の習得や匠の持つ技能を伝承するために必要な機器・設備だけでなく、産業界のニーズや将来的な社会変化を見据えた機器・設備も活用した授業や実習などを行っていく。

また、令和4年度に、広島県地方産業教育審議会から「本県におけるこれからの産業教育の在り方」について答申を受けたことから、答申で示されている専門高校・専門学科で学ぶ生徒に将来必要となる資質・能力や専門高校・専門学科の教職員に今後特に求められる資質・能力の育成、学校の目指すべき姿の実現に向けた方策を実施していく。

具体的には、変化の激しい社会に対応した高い専門性や、答えのない問いに立ち向かい、多様な立場の者と協働的に議論し納得解を生み出す力を身に付けさせるために必要なカリキュラムの編成及び実施に向けて、PBLの要素を取り入れた学習プログラムの実施などに取り組む。

また、教職員の資質・能力の向上を図るため、先端技術を有する企業や大学、研究所等の専門家を招聘した研修会などを開催する。

加えて、産業界等の教育資源を活用するため、学校と産業界をつなぐコーディネーターの試行的配置や、科学技術の進展や本県の産業動向の実態等に応じた教育環境整備を固めるための施設・設備の整備計画の作成に向けた検討などを進めていく。

## □ 高等教育の充実（教育）

- ・ **大学連携によるデジタルリテラシー教育の推進（再掲）**

## □ ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進、県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進（健康）

- ・ **健康データとデジタル技術を活用した健康づくりの推進（再掲）**
- ・ **「健康経営」実践企業の拡大推進（再掲）**
- ・ **メンタルヘルス対策の推進**

メンタルヘルス対策の推進については、これまで、いのち支える広島プラン（広島県自殺対策推進計画）に基づき、こころの健康の維持・増進に関する普及啓

発や早期対応のための人材育成，相談支援体制の整備や窓口の周知，経済問題や職場のメンタルヘルス及び自殺未遂者や遺族への支援等に対応する関係機関の連携を推進してきた。

これまでの取組により，平成 29 年から令和 2 年まで減少傾向にあったが，新型コロナの影響などにより，令和 3 年は増加に転じ，若年層，中高年層，高齢者層の全ての層で自殺者が増加した。特に，中高年層の増加が著しく，うち男性は，原因動機別でみると，経済・生活問題が最も多く増加し，家庭問題，勤務問題の順に増加している。

このため，各種相談窓口の効果的な周知や相談窓口間の連携強化などにより，悩みを抱えている人が，早期に適切な支援につながるようにする必要がある。

令和 4 年度は，新型コロナの影響などの喫緊の課題を踏まえ，いのち支える広島プランの見直しを行ったところである。相談窓口（SNS，電話）の拡充などに取り組み，自殺者数は減少傾向にあるが，コロナ禍前の水準までは減少していない。

こうした状況を踏まえ，令和 5 年度は，相談窓口（対面，非対面（SNS や電話））を周知し，実際の相談につなげるための情報発信などの広報に重点的に取り組む。

## □ **がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進（健康）**

### ・**企業や保険者と連携したがん検診・特定健康診査の受診促進**

これまで，がんなどの疾病の早期発見・早期治療を推進するため，「デーモン閣下」を起用した啓発キャンペーンを展開するとともに，「働く女性」・「中小企業の従業員」・「従業員の家族」といったターゲットに対して個別に受診を促す取組等を実施してきた。

その結果，検診（健診）受診率は上昇傾向にあるものの，がん検診受診率は胃 41.3%，肺 45.9%，大腸 41.0%，子宮 43.6%，乳 43.9%（令和元年），特定健康診査実施率は 51.2%（令和元年度）と，依然として全国平均を下回っていることから，令和 5 年度は，これまで効果のあった企業及び保険者等と連携した取組を継続するとともに，ライフイベントの機会を捉えた受診勧奨等に取り組み，がんなどの疾病の早期発見・早期治療を一層推進する必要がある。

具体的には，全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入する中小企業のうち，がん検診未実施又は受診率が低い企業に対して「がん対策職域推進アドバイザー」の訪問（再訪問）による支援を継続し，より効果的な資材の作成や協会けんぽとの協業強化をしながら，がん検診と特定健康診査とがセットになった「生活習慣病予防健診」の実施を促す。

また，既に受診率が高い企業に対しても，従業員の全対象者が受診するよう呼び掛け，がん検診・特定健康診査の受診率底上げを狙う。

加えて，本県が主催する「健康経営セミナー」を通じて，企業の経営者に対し，「健康経営」の取組の一環として，「がん検診」についても積極的に受診されるよう働きかけを行い，「がん検診サポート薬剤師」の派遣による「がん検診」の啓発・勧奨を行うなど，事業所としてのがん検診への取組を支援していく。

さらに、退職などで受診習慣が途切れる 60 歳以上に対し、リピート受診を促す手法を検討する。

- 高度医療機能と地域の医療体制の確保（医療・介護）
  - ・医療の高度化と医師の偏在解消（再掲）
  - ・地域医療構想の着実な推進（再掲）
  - ・医療分野のDX推進（再掲）
  
- 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備（地域共生社会）
  - ・地域生活拠点〈システム〉の全市町整備及び運用支援並びに医療的ケア児の支援体制の整備（再掲）
  
- ハード対策等による事前防災の推進（防災・減災）
  - ・防災施設整備等による事前防災の着実な推進（再掲）
  
- 防災教育の推進、自主防災組織の体制強化（防災・減災）
  - ・「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育の推進（再掲）
  - ・地域における適切な避難行動の促進（再掲）
  
- きめ細かな災害リスク情報の提供（防災・減災）
  - ・居住する地域や個人ごとに応じた様々なリスク情報をリアルタイムで県民に発信（再掲）
  - ・地域住民が常日頃から災害リスクを認識できるよう、個人ごとのリスク情報をお知らせする仕組みの構築（再掲）
  
- デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進（防災・減災）
  - ・広島デジフラ構想に掲げる取組の推進（再掲）
  
- 交通事故抑止に向けた総合対策（治安・暮らしの安全）
  - ・道路交通環境の整備による交通安全対策の推進

交通事故の抑止に向けて、交通指導取締りや各種交通安全対策を推進するとともに、より安全な道路交通環境を整備する必要がある。

令和5年度も、道路管理者と連携して「ゾーン30・ゾーン30プラス」など生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備を推進するとともに、老朽化した交通安全施設の更新や、摩耗した横断歩道の補修など適切な維持管理を図りながら、信号灯器のLED化など交通の安全に資する整備を推進する。

学校に通う児童，高齢者や障害者をはじめとする誰もが安全で安心して活動できる生活空間を形成するため，通学路の安全確保，歩行空間のバリアフリー化，交通



事故の対策など、安全で快適な道路空間の形成を推進していく必要がある。特に通学路については、令和3年6月に発生した千葉県八街市での交通事故を受け、教育委員会や警察、道路管理者等の関係機関が連携して実施した通学路合同点検の結果を踏まえて、地域の実情に対応した効果的な対策に取り組んでいる。

引き続き、令和5年度においても、道路空間の安全を確保するため、通学路等における歩道の整備や防護柵・標識等の設置を推進する。また、安全かつ円滑な交通環境を整備するため、区画線の設置・更新等を行う。

#### □ 若年者等の県内就職・定着促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

##### ・ 県内高等学校・大学と連携した県内中小企業の魅力を知る機会の拡充

20～24歳の若年者の「就職」を理由とした転出超過は改善の兆しが見られるものの、令和4年3月新卒者ではコロナ禍の影響からオンライン化が浸透し、県外の知名度の高い企業へ関心が集まったことから、県内企業が採用活動のオンライン化の動きに適応できるよう支援していく必要がある。また、大学の教育現場において幅広いキャリア教育の産学連携の類型が示されたため、今後、より早い段階から企業を知る機会を提供していくことで、県内就職までの意識・行動のステップアップにつなげていく。

令和4年度は、高校との連携による地元企業の出前講座を拡充したほか、大学生においては、就職活動前の早い段階から、社員が意欲的に働いている県内企業の魅力を知る機会を拡充しており、令和5年度は、引き続き県内企業を知る機会のさらなる増加を図るほか、SNSの活用を広げるとともに、これらを通じて県内企業への就職者の体験の共有を図るなど、高校生・大学生の意識・行動に対応した取組を行う。

#### □ 若年者等の県内就職・定着促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

##### ・ ウェブ上の多段的な接点づくりによる東京圏等からの移住促進

広島県の移住先としてのブランドを確立し、コロナ禍での暮らし方や働き方に対する価値観の変化も踏まえて、引き続き、「魅力発信」「マッチング」「受け皿づくり」に係る本県独自の取組を強化することにより、東京圏から高い水準で安定的、継続的に移住するよう取り組む必要がある。

令和4年度は、行動制限の解除に伴い可能となった、リアルイベントや来広促進の取組により、移住検討の熟度を高める施策を進めるとともに、デジタルマーケティングの手法も用いて、広島での暮らしの魅力等を伝える情報を届けてきたが、ウェブ上での移住行動を促進することが、コロナ禍を契機により一層求められていることから、令和5年度は、属性や移住検討の熟度等に応じた情報を提供できるよう、県ホームページの機能を高度化させるとともに、既存の取組を情報発信のコンテンツとすることにより、ウェブ上の多段的な接点づくりを拡充し、人の流れを拡大させる。

□ **世界とつながる空港機能の強化（交流・連携基盤）**

- ・**広島国際空港株式会社（H I A P）と協働した利用促進策の実施による航空旅客・貨物需要の拡大及び航空ネットワークの拡充**
- ・**多様なニーズに対応したアクセス手段の確保等による空港アクセスの利便性向上**

令和3年7月から空港運営を開始したH I A Pが掲げる広島空港の将来ビジョンの達成に向けて、アフターコロナを見据え需要回復の機を逃さないよう、連携して取り組む必要がある。

引き続き、令和5年度においても、H I A Pと協働し、新型コロナの影響を注視しながら国際線航空ネットワークの早期再構築に取り組むとともに、新型コロナからの回復期に発生すると見込まれる大きな需要を確実に掴めるよう、効果的な利用促進策を実施するなど、旅客・貨物需要の拡大に取り組む。

また、空港アクセスについては、中四国地方の拠点空港として、広島空港を利用する県民や国内外から訪れる方々が、より便利で快適に移動できる空港アクセスネットワークの構築に向けて、H I A P、交通事業者や市町など関係機関と連携し、新たな路線の拡充だけでなく、既存路線の維持の観点からも、将来予測を踏まえた分析を行い、最適な交通モードや運行形態を含めて、将来的に持続可能な仕組みを検討するなど、中長期的な視点に立った取組を進める。

□ **世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備（交流・連携基盤）**

- ・**ふ頭用地拡張、荷役機械自動化の検討、港湾の脱炭素化に向けた検討、航路拡充のための誘致活動など港湾物流機能の強化**
- ・**クルーズ客船の受入施設の整備推進**

東南アジア諸国等との交易拡大を支えるため、広島港及び福山港において大水深岸壁の整備など、国際物流拠点としての機能強化を進めるとともに、アフターコロナを見据え、クルーズ客船の受入環境の充実に取り組んでいる。

令和5年度は、広島港において、令和4年度から事業着手した出島地区の大水深岸壁の延伸工事に併せ、港湾物流用地の整備や東南アジア航路等の拡充に向けた船社等への誘致活動等の取組を進めるとともに、コンテナターミナルのふ頭用地の拡張や荷役機械の自動化等の物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

また、港湾の脱炭素化に向けた取組としては、広島港及び福山港において関係者と連携のうえカーボンニュートラルポート形成計画の策定を進めていく。

クルーズ客船の受入については、アフターコロナを見据え、需要回復の機を逃さないよう、広島港宇品地区では、令和4年度の岸壁延伸工事の完了に引き続き、新たな旅客ターミナルを令和5年度の完成を目指し整備を行う。また、クルーズの乗船客をターゲットとした体験的な観光メニューの充実を図るなど、需要の掘り起こしにつながる取組を進める。

## □ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築（交流・連携基盤）

### ・基盤となる道路ネットワーク構築

生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心に発生する渋滞による損失時間を低減させ、既存の高速道路ネットワークへのアクセス強化等を図り、企業活動を支える物流基盤となる道路ネットワークを構築していく必要がある。

引き続き、令和5年度においても、主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備を進めること等により円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、広域的な連携強化に資する国直轄国道や、市町間の連携強化及び都市交通の高速性・安定性の強化等に資する道路について、完成目標年度に向けて計画的な整備を推進する。

## □ ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進（環境）

### ・省エネルギー対策の推進

### ・再生可能エネルギーの導入促進

### ・広島型カーボンサイクルの構築に向けた取組の推進

### ・カーボンニュートラルに向けたチャレンジ支援

国は、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比46%削減に引き上げるとともに、地球温暖化対策計画を改定し、2030年度までに全国で少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出し、地域のカーボンニュートラルの実現を後押しするなど、地球温暖化対策を推進することとしている。

本県においても、第3次広島県地球温暖化防止地域計画における目標達成に向けた取組を実施してきたが、国の新たな温室効果ガス削減目標を踏まえ、令和4年度に計画の改定を行い、排出削減目標を引き上げることとしており、令和5年度は新たな目標の達成に向け、国、市町、事業者、県民など多様な主体と連携・協働し、省エネルギーの取組への幅広い支援や再生可能エネルギーの地産地消など、環境と地域経済の好循環につながる取組をさらに推進し、ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた取組を充実・強化する。

今後大きな市場として成長が見込まれるカーボンリサイクル技術については、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想に基づき、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究や実証を支援するとともに、協議会を通じた新規プロジェクト創出やマッチング支援、次世代教育プログラムの提供など、カーボンリサイクル関連技術の研究強化と拠点化、新たな産業集積に向け、多角的な取組を推進する。

また、県内におけるカーボンニュートラルに向けたチャレンジを促進するため、革新的な技術・サービスを有する国内外のスタートアップ等に対する最適な受け入れ環境を整え、環境・エネルギー分野における国内外のスタートアップの集積を図り、省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入等に資する様々な研究や実証が県内で広く行われている環境を創出する。

## □ 地域環境の保全（環境）

### ・生活系プラスチックごみの海洋流出防止対策

海洋プラスチックごみ問題が世界的に深刻化する中、本県の宝である瀬戸内海の環境を保全するため、2050年までに新たに瀬戸内海に流出する海洋プラスチックごみをゼロにすることを目指し、飲料メーカーや小売・流通事業者等と連携して令和3年度に設立した「GREEN SEA 瀬戸内ひろしまプラットフォーム」において、生活系プラスチックごみの流出防止対策に取り組んでいる。

引き続き、ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の主要3品目を対象に流出防止対策、清掃・回収、情報発信を推進するとともに、プラスチックの使用量削減に重点的に取り組んでいくため、令和5年度は、素材の代替化やIoTを活用した次世代型のリユースなど、プラスチックの使用量削減に係る先進的なモデル事業を参画企業等と連携し実施する。

## ② 県民の『誇り』につながる強みを伸ばす

### □ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積（産業イノベーション）

- ・県内企業におけるリスクリングを推進する取組（再掲）

### □ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善（産業イノベーション）

- ・社会的課題解決等プロジェクトの取組を通じたイノベーションの創出（再掲）
- ・ウィズ・アフターコロナにおける経営革新の推進（再掲）

### □ 企業誘致・投資誘致の促進（産業イノベーション）

- ・デジタル企業、本社・研究開発機能等多様な人材・企業の集積のための取組（再掲）
- ・設備投資の促進による製造業等の拠点機能強化（再掲）

### □ 地域の核となる企業経営体の育成（農林水産業）

- ・食のバリューチェーンを担う事業者と経営体が連携したイノベーションによる新たなビジネスの創発

農林水産分野において、経営体の「稼ぐ力」を高めるため、マーケットインの視点で生産から販売にかかるバリューチェーンを構成する様々な事業者と経営体が連携し、広島を誇る新商品や新サービスの提供に向けた取組を今年度から進めており、現在3つのプロジェクトチームが組成され、実証を開始するなど、新たなビジネスの創発につながる動きが始まっている。

この他にも、革新性や将来性の高い多くのビジネスアイデアが寄せられており、また、こうした取組は、経営体が販売先との信頼関係を構築し、強固な販路を確保することにもつながるため、令和5年度も、引き続き取組を推進し、経営体等の「稼

ぐ力」を高めることにより、企業経営体の育成を図る。

#### □ 持続可能な広島和牛生産体制の構築（農林水産業）

##### ・比婆牛のブランド向上

広島和牛が、ひろしまブランドに貢献する食の代表のひとつとなるよう、比婆牛に焦点を当てて重点的にブランディングを進めている。

比婆牛については、料理人等から赤身や脂のバランスが良く、食味に対する評価を得ているものの、県民や観光客への認知が十分でないことから、令和4年度は、策定したブランド戦略に基づき、需要の拡大を図るため、新規取扱店舗の拡大や安定供給に向けた流通課題を分析するための営業実証を実施した。

令和5年度は、高級飲食店による比婆牛の定期的な提供を実施することで、引き続き需要の拡大を図るとともに、料理人や生産者団体などの関係機関による意見交換の場を設置するなど、バリューチェーンの構築に向けた取組を進める。

#### □ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築（農林水産業）

##### ・瀬戸内の地魚のブランド化

瀬戸内の多彩な地魚が、広島を代表する食材として県民の誇りとなり、観光客の訪問のきっかけとなるよう、瀬戸内の地魚のブランド化に取り組んでいる。

令和4年度は、瀬戸内の地魚のブランド戦略に基づき店舗実証を開始し、多彩な旬の白身魚の提供による顧客価値の創出に取り組むとともに、バリューチェーンを構成する関係者による連携体制を構築して、効果的な情報発信方策の検討や、地魚の魅力を引き出すツアー等の企画を行った。

令和5年度においても、バリューチェーンを構成する各関係者間で調整を図りながら、実証参加店舗を増やすとともに、情報発信とツアーの試行を通じて、瀬戸内の地魚の魅力が最大限発揮されるよう取り組む。

#### □ 海外展開の促進（産業イノベーション）

##### ・海外ニーズに応じた商品供給と海外市場への展開支援

県産品の海外販路拡大にあたっては、令和3年度から「広島らしさ」にフォーカスし、国内最大の生産量を誇る「かき」を重点品目と定め、中国、東南アジア市場での現地パートナーの発掘、現地レストランや小売店をターゲットとした販路拡大に取り組んでいる。令和4年3月には、都道府県では全国5県目となるシンガポールに向けた活かきの輸出を開始した。

令和4年度は、出荷までのリードタイムを短縮し、海外でニーズの高い活かきの輸出拡大を図るため、県内のかき生産事業者が主体となり、広島空港の貨物ターミナル内に出荷施設を整備している。（令和5年1月稼働開始予定）

令和5年度は、中国、東南アジア市場への販路開拓を継続しつつ、令和5年1月に輸出を開始する予定の国内初となるEU市場をターゲットとした販路拡大に本格的に取り組む。

## □ ひろしまブランドの価値向上（観光）

### ・日本酒のフランスにおけるブランド化

食の本場であるフランスを重点市場に位置づけ、県内の酒造会社とともに、平成26年度から、現地販売代理人の設置など販売ルートの定着に向けた取組や、プロモーションイベントに取り組んできた。令和元年度には、地方自治体レベルでは初めて、フランス東部ブルゴーニュ地方のワイン生産者組合であるブルゴーニュ・ジュラ地方連盟と販路拡大を目的に基本合意書を締結し、令和4年10月にはブルゴーニュ地方で開催されたワインの即売会に日本酒として初めて出展し、県産日本酒の試飲販売やプロモーション活動を行った。

令和5年度は、現地の酒類卸業者やブルゴーニュ・ジュラ地方連盟との締結を活かした販路開拓に積極的に取り組むとともに、現地の国際的な料理学校等と連携を強化し、かきとのペアリングイベントの実施などの普及啓発に取り組む。

## □ ひろしまブランドの価値向上（観光）

### ・ひろしまブランドショップを拠点としたひろしまブランド価値向上

ひろしまブランドの価値向上や広島ファンの増加を目的として、平成24年7月にひろしまブランドショップT A Uを設置し、首都圏における情報発信に取り組んできた。

令和4年3月には、お客様がより一層広島の食や工芸品などを見て、触れて、楽しんでいただけるよう、日本酒の角打ちコーナーの新設や、伝統・生活工芸品の展示・販売コーナーの拡充などのリニューアル工事を実施し、7月にオープン10周年を迎えた。

令和5年度も、「元気」「おいしい」「暮らしやすい」の3つの魅力を切り口に、広島和牛や地魚などを使ったメニューの提供や、市町等と連携したプロモーションイベントの実施など、ひろしまブランドの価値向上を加速していくための拠点となることを目指して、積極的に取り組んでいく。

## □ ブランド価値の向上につながる魅力づくり，誰もが快適かつ安心して観光を楽しむ受入環境の整備，広島ファンの増加（観光）

- ・自発的マーケティングとその仕組みの構築
- ・ブランド価値の向上につながる魅力づくり
- ・誰もが快適かつ安心して観光を楽しむ受入環境の整備
- ・広島ファンの増加

自然災害の多発や新型コロナの感染拡大によって、観光においても安全・安心へのニーズが高まるなど観光客の意識や価値観が変容するとともに、観光関連事業者が、大きな影響を受けるなど、観光分野における急激な環境変化が生じている。

一方で、国においては、水際対策の緩和が進められ、また本県においては、県有地を活用して、大規模な国際会議の開催も可能なハイブランドホテルが10月に全

面開業されたことに加え、令和5年には、世界中から多くの注目が集まる千載一遇のチャンスである広島サミットが令和5年に開催されることとなっており、本県への観光客をV字回復させるための取組を加速させていく必要がある。

令和4年度は、観光客のニーズの多様化や今後も起こりうる急激な環境変化等に柔軟に対応できるよう、より精度の高いマーケティングを通じて行動パターンや趣向等の詳細な観光客の情報を的確に把握しつつ、ブランド価値向上につながる魅力づくりや広島ファンの増加などに取り組んできた。この他、新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、観光需要の喚起に向けた県内旅行・宿泊プランの割引支援や地域クーポンの発行を行う観光誘客促進事業を実施するとともに、宿泊施設や交通事業者等の観光事業者に対する、今後の持続可能な観光の実現に資する受入環境整備の支援などにより、自立的・継続的な観光産業の確立に向けた観光構造の改革にも取り組んできた。

令和5年度においては、これらの取組に加え、令和7年の大阪・関西万博も見据えながら、広島サミットを契機とした観光客のV字回復を図っていくための観光振興策に取り組んでいく。具体的には、東アジアや欧米豪をはじめとする国内外からの観光客の誘客促進に向け、市町やせとうちDMO等とも連携しながら、旅行会社等へのプロモーションや海外富裕層等をターゲットにした観光プロダクト開発などに取り組む。

## □ 誰もがスポーツに親しむ環境の充実（スポーツ・文化）

- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」県民を増やす取組
- ・パラスポーツの推進

スポーツを「する」人だけでなく、「みる」「ささえる」人も増やすため、県民が楽しみながら県内のスポーツに関心を持ってもらうための仕組みづくりが必要である。

全国トップリーグや地域において活躍するスポーツチームが数多く存在している本県の強みを生かし、令和4年3月に、県内26チームと連携し、広島横断型スポーツ応援プロジェクト「TeamWISH」を創設した。

令和5年度においても、この「TeamWISH」を中心として、県内チームの認知度の向上を図るとともに、スポーツに関心を持つ県民の増加につなげる。

また、東京2020パラリンピック競技大会や、令和4年度に本県で開催されたパラスポーツの大会（「2022ハンザクラスワールド」「スペシャルオリンピックス2022広島」）を契機として、パラスポーツへの関心や、多様性が尊重される共生社会の実現に向けた機運が高まりつつある。

一方、これまでは「裾野を拡げる」取組から「競技力の向上」を目指しつつも、施策の好循環が生み出せておらず、プレイヤー間の連携も十分でない状況にある。

令和5年度は、「普及啓発・認知向上」「場の充実・機会の確保」「競技力向上」の3つの施策を有機的、連続的に結びつけることにより、パラスポーツを通じた活力ある共生社会の実現を目指す。また、これらの施策を支える土台づくりとして、競

技団体，民間企業，大学，ボランティア，指導者，理学療法士など，多様な主体が一体となってパラスポーツを推進する体制の構築にも取り組む。

#### □ 文化芸術に親しむ環境の充実（スポーツ・文化）

##### ・市町・公立文化施設間のネットワーク体制構築を通じた文化芸術事業の企画・運営に係る課題解決の支援等

県民の文化芸術活動を促すためには，まずは身近において，地域の独自性ある魅力的な文化芸術イベントや良質な文化芸術を鑑賞する機会を充実させることが重要であり，市町や各公立文化施設が相互に交流・連携し，効果的な事業企画や情報発信等を行っていく必要がある。

このため，令和4年度から，市町や公立文化施設間のネットワーク体制を新たに構築し，文化資源の共有等を通じて，各市町等が抱える文化芸術事業の企画・運営に係る課題の解決支援に着手するとともに，県内3施設において2か年の住民参画型のモデル事業を開始した。

令和5年度においては，情報共有システムの活用等を通じてネットワークの取組を発展させ，構成員間の更なる連携を推進していくとともに，モデル事業の実施結果を検証の上，地域の独自性ある事業の実施事例として各市町等への展開を図っていく。

#### □ 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成（平和）

##### ・核抑止に替わる新たな安全保障政策づくり

##### ・国際的な合意形成を目指した多国間の枠組みづくり

ロシアによるウクライナ侵略を背景に，一部の国では核兵器へ依存する傾向が高まるなど，核を巡る情勢は危機的な状況にある。この状況を打開するため，人類史上初の被爆地である広島が有する道義的権威としての影響力を発揮し，世界に核兵器廃絶に向けたインパクトを与えることが必要である。

令和4年度は，連携協定を締結している世界的研究機関との共同研究や議論を通して，核抑止に替わる安全保障について研究成果を取りまとめたが，令和5年度にはその成果をもとに政策づくりに資する政策提言素案を策定する。並行して，国際会議の場等で研究成果を紹介し，核抑止に替わる新たな安全保障の議論拡大と政策づくりに向けた働きかけを進めていく。

また，国連の次期開発目標，いわゆるポストSDGsに核兵器廃絶を位置付けるため，令和4年度は，市民社会側から働きかけを行うグループとして「グローバル・アライアンス『持続可能な平和と繁栄をすべての人に』」を設立するとともに，ポストSDGs国際交渉に関与する各国政府をメンバーとする「フレンズ会合」の立ち上げ準備を行ったが，令和5年度は設立に向けて議長国をはじめとする政府関係者への働きかけを本格化する。



### ③ 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

#### □ 働き方改革の促進（働き方改革・多様な主体の活躍）

- ・ 経営者層への動機づけと自発的・自律的な取組のための仕掛けづくり
- ・ ポストコロナにおける多様な働き方・雇用管理の促進
- ・ 労働市場の流動化に対応した「人的資本経営」の推進（再掲）

働き方改革の進展により、県内企業において働きやすい環境づくりが広がる中、今後は経営メリットの発現とより相関性がある働きがい向上に取り組むことを通じて、従業員の能力を最大限引き出し、組織力を高め、企業成長へとつなげていくことが求められている。

令和3年度から4年度まで、働き方改革に先進的に取り組む県内企業を対象に、専門コンサルタントの伴走型支援によるモデル事例の創出や県が指定する民間専門機関の「働きがいのある会社」調査・認定制度への参加費用の一部補助による優秀企業の見える化を行い、県内経済団体と連携したセミナー等での情報発信により県内企業の働きがい向上の意義理解と取組着手を促進してきた。

令和5年度は、令和4年度までに創出した事例等を引き続き効果的に情報発信するとともに、民間専門機関のコンサルティングやサーベイの活用を促進する仕組みを新たに構築し、企業における自発的・自律的な取組の支援を強化していく。

コロナ禍により社会経済環境の変化は加速し、雇用の維持・創出と失業なき労働移動など新たな雇用政策が求められている。

令和4年度は、ポストコロナに直面する課題の解決に向けて、県内の雇用労働市場等の現状と課題等について調査・分析を行うとともに、産学官連携の協議会により、企業におけるリスクリングの取組拡大に向けた多様な働き方や雇用管理の在り方等について検討を行った。

令和5年度は、協議会での議論を踏まえて、県内企業がリスクリングを推進するためのガイドラインを取りまとめるとともに、企業内のリスクリング推進人材の育成支援に取り組む。

#### □ 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化（産業イノベーション）、イノベーション環境の整備（産業イノベーション）

- ・ ものづくり企業やIT企業、大学等と連携した技術提案力向上に向けた共創活動の促進

県の基幹産業であるものづくり産業が持続的な競争優位性を確保していくため、付加価値の高い上流工程を包含したものづくりを指向するとともに、地域大学等との産官学連携により、先端的な研究開発に取り組み、その成果を素早く地域企業へ展開していくことが必要である。

また、県内自動車関連産業サプライヤーに占める中小企業の割合は高く、付加価値創出につながる研究開発体制が十分でないため、自動車関連産業の100年に一度

といわれる大変革期における技術開発の多様化・複雑化に対応しきれていない。

こうしたことから、令和4年度は、地域企業の共創活動の場である「新技術トライアル・ラボ」の機能を強化し、カーメーカーやIT企業との共創活動により、企画、設計などの付加価値の高い領域を包含したものづくり活動への転換を図っているところであり、令和5年度も、引き続き地域企業の共創活動を強化していくことで、サプライヤーの技術提案力の強化を図る。

加えて、そうした研究開発と同時にデジタル化への対応を促進するため、ものづくりプロセス全体のデジタル化により産業競争力の向上を目指す「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」を実施している。このプログラムでは、ひろしま産学共同研究拠点（東広島市）に集った産学官のメンバーが、大学シーズを活用した創発的研究活動や実践的なカリキュラムに基づく人材育成を実施しており、同プログラムの3つのコンソーシアムには、延べ54社、589名（令和3年末時点）の研究者が参画している。令和4年度は、材料領域での研究開発力の向上とその実証に向けて、新たにテストベッドを整備したところであり、令和5年度においても、開発した要素技術の地域実装を視野に、産学官で連携し、研究成果の地域企業等への展開を図る。

#### □ 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化（産業イノベーション）

- ・ 環境変化に対応したものづくり企業の新分野等への進出支援
- ・ 県内企業のカーボンニュートラル実現に向けた意識醸成及び取組への支援

自動車産業においては、カーボンニュートラルへ向けたCO<sub>2</sub>排出量規制の厳格化やCASEの進展による電動化等の動きに対応していく必要がある。

このため、令和4年度から、地域のサプライヤーが合同で電気自動車（EV）を調査・研究する「EV研究プロジェクト」を立ち上げ、必要な技術の獲得と人材育成に取り組みはじめたところであり、令和5年度は、地域の産学官が連携してEV研究プロジェクトに取り組み、サプライヤーのEV領域への展開を支援する。

国内マーケットの縮小や経済のグローバル化が加速する中、カーボンニュートラルに関する規制等の動きに対応しながら、付加価値創出や市場の獲得を持続的に進めなければ、県経済の衰退につながる恐れがあり、カーボンニュートラルへの対応が本県ものづくり産業全体の課題となっている。

このため、令和4年度は、カーボンニュートラルに先行的に取り組む企業に対して専門家による伴走型支援を実施し、カーボンニュートラルへの対応に関する知見の蓄積と課題の把握を行ったところであり、令和5年度は、得られた知見や課題をもとに、意識醸成、企業の取組みの初動支援のための専門家派遣など、企業の取組レベルに応じた支援策を実施することにより、県内ものづくり企業のカーボンニュートラルへの取組を拡大・加速させる。

- 広島**の強みを生かした新成長産業の育成（産業イノベーション）**
  - ・ゲノム解析・編集技術の県内企業等による産業活用促進に向けた基盤づくり（再掲）
  - ・環境・エネルギー分野における新ビジネスの創出（再掲）

- **スマート農業の実装等による生産性の向上（農林水産業）**
  - ・農業経営モデル構築のためのスマート農業技術の実証（再掲）

- **森林資源経営サイクルの構築（農林水産業）**
  - ・持続的な林業経営の確立

年間 40 万 m<sup>3</sup> の県産材の生産量の確保に向けて、高性能林業機械の導入や路網整備の支援などを行うとともに、生産された県産材の需要確保に向けて、大型製材工場の整備や、県産材を利用した住宅を建築する取組に対して支援を行ってきた結果、令和 3 年度のスギ・ヒノキの生産量は初めて 40 万 m<sup>3</sup> に達した。

令和 5 年度は、引き続き、年間 40 万 m<sup>3</sup> の県産材の持続的な生産に向けて、「伐って、使って、植える」ことによる森林資源の循環利用が確立するよう、引き続き、林業経営適地の集約化や担い手育成などの生産基盤，森林に関する情報を関係者が共有して利活用するデジタル情報基盤，再造林を確実に実施するための技術基盤の 3 つの基盤を強化する取組を進める。

- **ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進（環境）（再掲）**
  - ・省エネルギー対策の推進（再掲）
  - ・再生可能エネルギーの導入促進（再掲）
  - ・広島型カーボンサイクルの構築に向けた取組の推進（再掲）
  - ・カーボンニュートラルに向けたチャレンジ支援（再掲）

## （2）特性を生かした適散・適集な地域づくり

- **人材の発掘・育成，ネットワークの拡大（中山間地域）**
  - ・中山間地域における地域づくり活動への機運醸成と人材育成の推進

持続可能な中山間地域の実現のためには、中山間地域が持つ魅力や豊かさに共鳴し、地域の抱える課題の解決や、新たな価値を生み出していくための主体的な活動を展開していく、地域に根差したリーダーを育成・確保していく必要がある。

このため、地域づくりをリードする人材の活動が、将来にわたり主体的かつ継続的に展開していくよう、平成 28 年に登録型人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム 500」を開設し、このプラットフォームを基盤として、人材育成や、地域と登録者間のネットワークの構築等を進めてきた。

令和 4 年度においては、その前年度に開催した「ひろしま さとやま未来博 202

1」を通じて掘り起こした地域づくり活動への関心層に向け、地域づくり活動の体験プログラムを造成し、段階的に実践者層になっていくよう促している。

加えて、中山間地域に暮らす人々が地域の元気さを実感できる環境の創出に向け、チーム500登録者による新たな活動の立ち上げに対する支援に取り組んでおり、地域を巻き込み、地域と協働した活動が各地で展開されている。

こうした動きを受け、令和5年度は、地域づくり活動への機運醸成を通じた人材の裾野の拡大、チーム500登録者による新たな取組の支援を引き続き進めるとともに、中山間地域での起業や地域の課題解決についてのノウハウや手法を学べる人材養成塾、ひろしま「ひと・夢」未来塾の実施などを通じて、住民が抱える課題に対応できる人材を育成するなど、登録者の活動の質の向上を図る。

#### □ 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援（中山間地域）

##### ・地域特性を生かしたビジネス展開や働く場の環境づくり

企業のサテライトオフィス誘致に取り組む、中山間地域を有する11市町の支援を進める中、企業の現地視察が伸びていない状況にある。

このため、令和4年度は、10月までに、ターゲット企業約50社と県が直接オンライン面談を実施したところ、デジタル企業には、進出先における地元企業との連携といった新たなビジネス展開などに関するニーズが高いことが分かった。

令和5年度は、こうしたニーズに対する具体の提案が行えるよう、市町との連携を強化していく。

その一方で、令和3年度に開設した、デジタル人材が企業や市町と交流できるオンラインコミュニティの中から、企業が求める人材の獲得を進めているところである。

令和5年度は、職業紹介に関する高度な専門的知識を有する民間事業者の力を取り入れながら、獲得したデジタル人材とデジタル企業とのマッチングに注力していくとともに、本県への進出を検討する企業と県内人材とをつなげる仕組みづくりにも着手する。

あわせて、引き続き、本県に進出した企業の事例紹介、並びに11市町の勤務環境、移住情報などの情報発信に努めつつ、デジタル企業との直接の面談を継続し、企業ニーズを的確に把握することによって、市町の誘致活動を積極的に後押ししていく。

#### □ 持続可能な生活交通体系の構築（中山間地域）

##### ・広島型MaaS推進事業

デジタル化の進展は、中山間地域における交通の諸課題を克服できる可能性を秘めており、交通と医療、福祉、商業等を結び付けた新たな交通サービスとして「広島型MaaS」を推進しているところである。

令和4年度は、広島型MaaSのモデル市町を5市町選定し、MaaS実装計画の策定や実証実験を実施した。

令和5年度はそれぞれの地域において、実証・社会実装に向けた取組を進めていくとともに、新たに計画の策定を検討する市町に対しても伴走型の支援を行う。

また、広島型Ma a Sの取組を支えるため、交通政策を担う市町職員に対する研修や、データ連携基盤の機能強化にも取り組む。

## □ 自然環境と生物多様性の保全の実現（環境）

### ・ 自然公園等施設の魅力向上に向けた取組

本県の自然公園等施設については、老朽化に加え利用者ニーズの多様化などに十分対応できていない状況であり、安全で快適に利用できるよう、魅力向上に向けた取組を進める必要がある。

令和4年度は、自然公園等施設の計画的な整備や、指定管理者と連携したイベントの開催、広島県立もみのき森林公園において、従来の指定管理制度と貸付制度の組み合わせによる新たな手法の試行的導入に向けた運営事業者の選定などを行った。

令和5年度においても、引き続き自然公園等施設の整備を計画的に行うとともに、もみのき森林公園の令和6年度からの運営開始に向け、基盤整備などの準備を行う。

## □ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出（持続可能なまちづくり）

### ・ 県全体の発展を牽引する魅力ある都市の形成

### ・ 福山駅周辺の再生支援

広島の都心において、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる将来像の実現に向け、エリアマネジメント活動の一層の活性化など、広島市や広島都心会議等と連携して、官民一体となったまちづくりを推進する必要がある。

令和3年度の広島都心会議設立以降、広島都心全体を俯瞰した中期的なビジョンの検討や、エリアマネジメント団体の活動支援などを行う広島都心会議の活動を支援してきた。

令和5年度は、中期的なビジョンに掲げる取組やエリアマネジメント団体の活動支援などを行う広島都心会議への支援のほか、市街地再開発事業の推進について、広島市と連携して取り組む。

備後圏域の玄関口である福山駅周辺地区においては、「福山駅前再生ビジョン」の「めざす福山駅前の姿」の実現に向けて、「福山駅周辺デザイン計画」に掲げた取組の推進や、民間主体のエリアマネジメント体制の構築など、福山市と連携した取組を進めていく必要がある。

これまで福山市と連携して、エリアの価値を高める開発の促進に向けて先進事例を題材としたエリア価値創造フォーラムを開催し、課題の理解・共有を図ってきたことから、令和5年度は、駅周辺地域を中心とした具体的なまちの課題に落とし込むなど、取組を更に進めるほか、備後圏域のにぎわいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援について、福山市と連携して取り組む。

## □ ネットワーク及び交通基盤の強化（持続可能なまちづくり）

### ・市街地を一体化する道路と鉄道との立体交差化

広島都市圏東部地域の拠点としての役割を発揮するため、道路と鉄道との立体交差化や周辺地域の基盤整備により、都市交通の円滑化と鉄道により分断された市街地の一体化を図る必要がある。

引き続き、令和5年度においても、交通混雑や市街地分断の解消、踏切の除却による安全の確保を実現するため、広島市やJR等の関係者と連携し、連続立体交差事業の完成に向けて計画的な整備を推進していくとともに、周辺地域の一体的なまちづくりに資する都市計画道路の整備や土地区画整理事業の促進に取り組む。

## □ 機能集約された都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

### ・立地適正化計画策定の推進

### ・広島型ランドバンク事業の推進

### ・中古住宅の流通促進等に向けた取組の実施

持続可能なまちづくりを実現するためには、行政・医療・商業機能などを集約して拠点性を高めながら既存ストックの活用を促すことで、都市のスポンジ化や市街地の郊外拡散を抑制し、集約型都市構造を形成していく必要がある。

立地適正化計画については、都市計画区域を有する市町において策定に向けた取組を進めており、令和4年度末で11市町が策定済みとなる見込みである。引き続き、令和5年度においても、未策定の市町に策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点で助言するなどの支援を行う。

また、空き家や空き地などの低未利用ストックに対し、接道状況や土地形状の改善を図ることによって、活用可能な土地を生み出す広島型ランドバンク事業については、令和4年度は、モデル地区である三原市本町地区で決定した事業予定箇所において、区画再編などの取組を実施し、事業スキームの有効性の検証を行った。令和5年度は、引き続き三原市本町地区での取組を進めるとともに、都市の規模に応じた事業スキームの有効性を検証するため、新たなモデル地区において取組を進める。

さらに、中古住宅の流通促進については、令和4年度に学識経験者及び関係団体等で構成される検討チームにおいて具体的な戦略をとりまとめたところであり、令和5年度は、顧客創造及び市場活性化の視点から、居住誘導区域内の中古住宅の需要拡大に向けた取組を進める。

## □ 災害に強い都市構造の形成（持続可能なまちづくり）

### ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（再掲）

□ **地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進（持続可能なまちづくり）**

・ **ゆとりと魅力ある居住環境の創出に向けたモデルづくり**

広島型の「適散・適集」なまちづくりの実現に向けて、価値観やニーズの多様化を踏まえながら、広島県の地域特性や強みを生かしたゆとりと魅力ある居住環境を創出していく必要がある。

令和4年度は、東広島市「広島大学周辺エリア」（令和3年度選定）において、「グローバルスタンダードな生活環境づくり」などの視点で具体的なエリアデザインを進めるとともに、新たなモデル地区として府中市「府中駅西側エリア等」、廿日市市「市役所周辺エリア」を選定し、将来ビジョンの策定を進めているところであり、令和5年度は、引き続き、各地区における将来ビジョンの実現に向けて市町と連携しながら取組を進めていく。

□ **データと新技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の推進（持続可能なまちづくり）**

・ **都市計画基礎調査情報のオープンデータ化による利活用（再掲）**

## 6 広島サミットの開催とレガシーの継承・発展

### （1）安全、安心で円滑なサミットの開催を支援

・ **首脳会議等のサミット関連プログラムの開催支援**

首脳会議や配偶者プログラム、先遣隊レセプションなどの各種サミット関連プログラムが安全・安心かつ円滑に開催されるように、関連プログラムで必要となる施設や食材、物品、各種コンテンツなどの推薦や関係機関との調整など、国のプログラム実施に向けた支援に取り組むとともに、県民会議が主催する歓迎行事やレセプションの開催に取り組む。

各国報道関係者が円滑に業務を行え、広島からサミットに係る最新情報が速やかに発信できるように、国際メディアセンターの設置を行う外務省への支援や報道関係者の移動支援、インフォメーションセンターの設置など、報道関係者への支援に取り組む。

安全・安心なサミットの開催に向け、会場周辺の警備等に当たる警察関係者や消防士、サミット期間中の関係者の健康被害に対応する医療スタッフ等の宿泊場所の確保や、食事の継続した供給などに取り組む。

サミット開催による県民生活への影響を最小限に抑えるため、住民説明会の開催や制限エリアに居住する住民への識別カードの発行、サミット期間前後の交通規制による渋滞を緩和するための交通総量抑制対策や、ドローン等の小型無人機の飛行を禁止する条例の制定などに取り組む。

### ・会場等における消防特別警戒の実施

サミット会場や各国首脳の前泊施設等におけるサミット期間中の災害、火災及び事故などの発生に備え、災害等が発生する前の査察や訓練指導、会場等での警戒活動の実施や、災害等が発生した際の救急・救助活動などの消防特別警戒を実施するための体制を、消防庁や広島市などの関係機関と構築する。

### ・各国要人等に対する保健・医療提供体制の構築

国と連携した現地医療対策本部やサミット会場及び各国首脳の前泊施設、空港等に設置する各医療拠点の運営を行う。

サミットで来訪中の海外報道関係者を対象とした医療体制の構築として、外国人記者自らが受診できる遠隔医療通訳の設置に取り組む。

サミット開催前から新型コロナの感染拡大の防止を図るため、各国代表団や海外報道関係者、現地で整備等に当たる警察官や消防士等が検査を受けるための体制整備に取り組む。

サミット開催期間中の災害又はテロの発生に備えるため、災害用医薬品の確保や供給体制の整備を行うとともに、広島県赤十字血液センター等の日本赤十字社の関係機関と調整し、輸血用血液製剤の在庫量の確保と迅速な供給体制の整備に取り組む。

サミット開催に備え、毒物劇物の保有量の多い施設への立入検査やサミット関連施設での食中毒予防対策として、保健所による食品衛生指導の実施や、旅館業を所管する市町と連携したサミット関連前泊施設の衛生指導、サミット期間中の水道テロの未然防止等のため、県知事認可水道事業者に対する立入検査など、監視指導体制及び検査体制の強化を図る。

### ・各国要人等の安全、安心かつ円滑な移動のための公共土木施設的环境整備

サミット開催期間中の各国要人等の安全、安心かつ円滑な移動を確実に実施するため、サミット主会場及びその周辺、前泊施設、各種サミット関連プログラムで想定される訪問先や移動ルート上における道路等の公共土木施設の補修などによる安全性の確保を図るとともに、要人等の警備の観点から、照明灯・防護柵等の設置や、不審物を防ぐための除草等の実施などに取り組む。

### ・広島サミットに伴う警備諸対策の推進

広島サミットをめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃や右翼及び極左暴力集団等による違法行為の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあることを踏まえ、安全・安心なサミットの開催に向けて、国内外要人等の安全確保、サミット関連行事の円滑な進行の確保、テロ等の重大事案の未然防止、県民生活の安全・安心の確保のため、警備諸対策や交通規制、サイバー攻撃対策、官民連携によるテロ対策等の取組を関係機関と連携しながら推進し、警備の



万全を期する。

## (2) 広島らしさを感じていただくおもてなし

### ・サミットの開催に向けた歓迎機運の向上とおもてなし

サミット開催を成功に導くためには、開催地である県民のサミットへの理解、協力が不可欠であることから、県民を対象とした節目イベントの開催や県内各地でのサミットに関するPR活動、住民参加型のおもてなし事業や清掃活動などに取り組む。

さらに、サミット開催に向けて、県民全体の歓迎機運を高めるため、交通接点等でのカウントダウンボードの設置や、歓迎バナーの作成・掲出、公共交通機関等を活用したラッピング電車やバスの運行などに取り組む。

また、民間企業や市民団体等がサミットに絡めて実施する広島サミットを応援する取組や協賛を広く募集し、県民会議において情報発信を行うなど、様々な主体によるおもてなしや歓迎機運の醸成につながるよう取り組む。

### ・サミットで活用する可能性のある関係施設等の改修・修繕

サミット開催期間中に、各国要人や海外報道関係者が心地よく滞在してもらうため、サミットでの活用が予定されている施設やサミット誘致計画書に記載している公共施設等をおもてなしの一環として改修・修繕に取り組む。

また、サミットの開催やその後のインバウンド需要の回復を見据え、宿泊施設をはじめとした観光施設のデジタル化やユニバーサル化対策、省エネ対策など受入環境整備に取り組む。

## (3) 世界に向けた平和の発信

### ・被爆の実相に直接触れる機会の提供

各国首脳にサミット関連プログラムの中で被爆の実相に直接触れてもらうため、平和記念資料館の視察、原爆死没者慰霊碑への参拝及び献花、被爆者との対話、原爆ドームの視察、平和記念公園内での記念植樹の実施を国に対して働きかけ、実現するよう様々な行動に取り組む。

また、サミット関連プログラムの中で被爆の実相を伝える被爆楽器を活用した演奏会の開催や被爆の惨禍から目覚ましい復興を遂げた広島の世界の歴史の発信に取り組む。

### ・核兵器のない平和な世界の実現に向けた発信

広島サミットの開催を通じて、広島から力強い平和のメッセージを世界中に発信し、核兵器のない真に平和な世界の実現に向けた機運を高めるため、サミットフォーラムや「世界平和経済人会議ひろしま」をサミットの開催前に実施するとともに、

海外メディアを招へいし、核兵器のない平和な世界の実現に向けた発信に取り組む。

## **(4) 県民市民によって磨き上げられた広島を世界に発信**

### **・国内外に向けた広島の魅力の発信**

広島サミットの開催に向けて、広島を詰め込んだプレスツアーの開催や、国際メディアセンターに設置する広島情報センターでの様々な情報発信、在外日本大使館等での各種行事での広島サミットのPR、観光や文化・芸術、県内の食資産などの広島の魅力や平和の取組などを一つにまとめたプレス用のハンドブックの配布などにより、国内外の報道関係者に対して、様々な広島を世界に発信するよう取り組む。

また、県内の自治体が地元をPRするために実施する広島サミットを応援する取組を広く募集し、その取組を県民会議において情報発信を行うなど、県内の自治体の魅力の発信につながるよう取り組む。

### **・県内の魅力的な観光や文化・芸術、産業、環境・エネルギー、食資産の発信**

サミットは世界中の多くの人々の注目が集まるという千載一遇のチャンスと捉え、観光や文化・芸術、産業、環境・エネルギー、さらには食資産など、広島を多くの魅力を世界に発信し、国内のみならず、世界各国からも注目を集め、広島を訪れる、あるいは選んでもらえる契機とする必要がある。

このため、サミットを契機とした誘客促進につながるよう、国内外のメディアに向けた広島を世界に発信や、視察ツアー等に取り組む。

サミット開催に向けて県産品の認知度の向上と消費拡大を図ることを目的に、中四国各県や政令指定都市などで、県産品の展示会や即売会を実施することにより、サミット後においても県産品の認知及び評価が高まるよう取り組む。

また、サミットを契機に広島を多彩な食資産を多様な主体と共創して磨き上げるとともに、広島和牛や地魚などと併せて効果的に情報発信することにより、県産農林水産物の販路拡大と消費拡大につながるよう取り組む。

## **(5) サミットの成果を未来につなぐためのポストサミットを見据えた若者の参画**

### **・サミット関連プログラムへの若者の参画**

サミットに関連する様々な取組に若者が関わる機会を提供するため、外務省等と調整を行い、サミット関連プログラムへの若者の参加機会の確保を行うとともに、県民会議が主催するジュニアサミットに地元の高校生を招待することや、サミット参加国の首脳等による県内市町への訪問が実施されるよう取り組む。

#### ・国際問題に関心を持つ若者の増加

サミット開催前に、国際舞台で活躍する現役の外交官によるサミットや外交・国際問題をテーマにした講座等を県内の中学校及び高等学校で開催することや、県立図書館に過去のサミットのテーマとなった様々な分野の図書や参加国に関する図書を整備した特設コーナーを設けるなど、県内の児童生徒にサミットに対する興味・関心を促し、国際社会が直面する諸課題に関する学びを深めるよう取り組む。

### Ⅲ 施策の実行を支える基盤

#### 1 予算編成方針

##### (1) 歳入歳出見込み(試算※1)

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で、令和5年度予算の歳入歳出について試算を行った場合の見込みは、次のとおりである。

(単位:億円)

区 分	R4(当初予算) A	R5見込 B	差引増減 B-A
1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	5,174	5,258	84
うち県税	3,403	3,449	46
2 地方交付税・地方特例交付金	1,864	1,907	43
3 国庫支出金	1,651	1,334	▲317
4 県債	1,027	896	▲131
うち臨時財政対策債	249	170	▲79
うち退職手当債	13	0	▲13
5 その他	1,725	1,213	▲512
歳 入	11,440	10,607	▲833
一 般 財 源 ※2	5,768	5,782	14
1 法的義務負担経費	3,709	3,867	158
うち社会保障関係費	1,417	1,478	61
うち税の市町等交付金	1,524	1,557	33
うち退職手当の平準化のための基金積立て	0	76	76
2 経常的経費	3,852	3,711	▲141
人件費	2,381	2,232	▲149
うち退職手当	199	34	▲165
公債費	1,471	1,479	8
うち臨時財政対策債分	559	570	11
うち豪雨災害分	21	39	18
うちその他分	891	870	▲21
3 政策的経費	3,879	3,029	▲850
平成30年7月豪雨災害対応分を除いた政策的経費	3,499	2,649	▲850
政策的経費として活用可能な一般財源の額	853(673)	621	▲232
歳 出	11,440	10,607	▲833

※R4年度の政策的経費として活用可能な一般財源の額の（）内の数字は財源調整的基金活用前の額

試算では、政策的経費として活用可能な一般財源の額が、令和4年度当初予算に比べ、232億円減少する見込みとなっている。こうした状況にあってもビジョンに掲げる「目指す姿」の実現のため、中期財政運営方針（R3～R7）に基づく歳出歳入の両面にわたる取組を行っていくことが必要。

※1 主な歳入歳出見込みの試算方法

直近の経済見通しなどを踏まえ、現時点で見込まれる一定条件の下で試算。

経済情勢や国の予算編成等の動向によって、修正が必要な場合は、予算編成の過程において対応する。

歳入	[県 税]	・R4年度の税収見込額をベースとして、国の名目経済成長率等（R4年度：+2.1%）を基に推計
	[地方交付税]	・国の新経済・財政再生計画を踏まえ、R5年度の一般財源総額をR4年度と実質的に同水準※ ※社会保障関係費に係る一定の増等を考慮
	[国庫支出金]	・法的義務負担経費、経常的経費及び政策的経費のうち平成30年7月豪雨災害対応分については、個別に考慮した上で、その他の政策的経費に係るものについては、政策的経費として活用可能な一般財源をもとに機械的に算出
	[其 他]	・歳出推計に連動し、機械的に算出
歳出	[法的義務負担経費]	・定年引上げに伴い年度間で大幅に増減する退職手当について、R5年度及びR6年度の負担を平準化するために必要な額を減債基金へ積立て
	[人 件 費]	・R4.4.1現在の職員数で推計
	[政策的経費]	・一般財源の額については、歳入における一般財源の合計から、社会保障関係費などの法的義務負担経費及び人件費などの経常的経費に必要な一般財源の額を差し引いた額 ・事業費については、活用可能な一般財源の額を基に推計した額 ・平成30年7月豪雨災害対応分については個別に考慮

※2 一般財源は、県税・地方消費税清算金・地方譲与税・地方交付税・臨時財政対策債等から市町への税交付金等を除いたものである。

## (2) 予算編成方針

高齢化の進展等による社会保障関係費の増加，公債費の高止まりなど，様々な財政運営上の制約がある中においても，物価高騰による経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ，県勢発展に必要な施策を安定して推進できるよう，中期財政運営方針に基づき，令和5年度の予算編成方針を定める。

---

### ① 基本的な考え方

#### ○ 重点施策への集中的な取組

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に引き続き最優先で取り組むとともに，新型コロナウイルス感染症への対応，物価高騰・円安等への対応，社会的基盤の強化，ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践など，ビジョンに掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現に向けた施策を推進する。

---

### ② 県勢発展に必要な施策を安定して推進していくための取組

#### ○ 経営資源マネジメントの取組

最少の経費で最大の効果を発揮するため，投入した経営資源が成果に結び付いているかの観点から，今後も引き続き，プライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底するなど，経営資源の最適配分に向けた取組を進める。

令和5年度当初予算編成においては，厳しい財政状況の中，大規模災害などのリスクに備えつつ，新型コロナウイルス感染症への対応，物価高騰・円安等への対応，広島サミットの開催とレガシーの継承・発展などの財政需要に対応する必要があることから，引き続き事務事業の見直しに取り組む。

---

#### ○ 歳出歳入の両面にわたる取組

人件費等の経常的経費の適正管理や県税の徴収強化などの歳出歳入の両面にわたる取組を行うとともに，施策の推進とのバランスを取りながら，将来負担額の着実な縮減を進める。

## 【参考】 中期財政運営方針(R3~R7)に基づく取組

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に引き続き最優先で取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷や大規模災害など、様々な財政運営上の制約やリスクに対しても、柔軟かつ機動的に対応でき、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営を行っていくため、次のとおり取り組む。

### ① 経営資源のマネジメントの取組

- 施策や事業等のプライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底した経営資源のマネジメントを行うなど、更なる選択と集中を図る。

### ② 公共事業費等

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく取組に必要な公共事業について、引き続き最優先で取り組むとともに、その他の公共事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況の中にあっても、令和7年度までの間、一般財源ベースで令和2年度と同水準を確保し、国庫補助金の獲得や、有利な県債を最大限活用することで、防災・減災対策などの県土の強靱化等の要請に応じていく。

### ③ 歳出歳入の着実な取組

- 次のとおり、歳出歳入の両面にわたる着実な取組を進める。
  - ・ 適切な定員管理や業務の効率化による時間外勤務の縮減などにより、人件費の適正管理に取り組む。
  - ・ 利用計画のない土地等の県有財産について、歳入確保の観点から、引き続き、売却処分を進める。
  - ・ 県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化により、県税収入の確保を行う。 など

## 《財政運営目標》

### ○ 財源調整的基金<sup>※</sup>について、100億円以上の残高を維持

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい財政状況の中、大規模災害などのリスクへの備えとして、財源調整的基金の一定の残高を維持する必要があることから、平成30年7月豪雨災害のような大規模災害の発生への対応を念頭に、毎年度の当初予算編成時において、100億円以上の残高を維持する。

### ○ 将来負担比率を200%程度に抑制

- ・ 県勢発展に必要な施策を安定して推進していくためには、将来負担の軽減を図る必要があることから、県債の発行額を適切にマネジメントすることにより、今後5年間で、200%程度への抑制を目指す。

※ 財源調整的基金とは、年度間の財源調整を目的とした基金（財政運営のために自由に使える貯金）のことで、財政調整基金と減債基金の一部をいう。

## 2 行政経営方針

### (1) 戦略的な施策マネジメント

#### □ 戦略構築力の向上

##### ○ これまでの取組

戦略構築に必要な基礎的な知識の定着のため、全職員を対象とした事業計画策定研修や事業課課長級職員を対象としたエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（E B P M：根拠に基づく政策形成）基礎研修など各種職員研修等を実施した。

また、ワーク単位のモニタリング及び検証を踏まえた取組の見直しなどを実践することによる戦略構築スキルを養成した。

##### ○ 主な成果と課題

階層別研修やO J T等を通じて、全階層の職員について、戦略構築に必要な基礎的な知識の習得が一定程度図られている。

行政課題が多様化・複雑化する中で、各施策の成果獲得の確度を高めるため、引き続き、知識・スキルの定着に向けて階層別研修やO J T等を計画的に実施する必要がある。

##### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

階層別研修やO J T等を通じて、仮説思考に基づく戦略構築に必要な基本的な知識・スキルの更なる定着を図る。

また、戦略に基づき成果獲得の確度を高める適切な戦術を構築するため、ビジネスプランやE B P Mの考え方・手法を適切に実践できるスキルの養成を図る。

#### □ 施策マネジメントの強化

##### ○ これまでの取組

ワーク単位でのモニタリングにより必要に応じて計画や取組の見直しを柔軟に実施した。

また、施策や取組の現状・課題分析や施策効果の分析評価に係る外部人材を活用した技術的支援を行った。

##### ○ 主な成果と課題

ワーク単位でのモニタリングなどにより変化の兆しを迅速かつ的確に把握し、計画や取組の見直し等が柔軟に行われている。

先行きが不透明で変化が激しい社会情勢が見込まれる中で、施策の実行力を高めるために、引き続き、外部人材の活用によるモデルケースの更なる蓄積やそこから得られたノウハウの展開など試行と改善のサイクルの施策全体への定着に向けた取組を計画的に進める必要がある。

## ○ 令和5年度（2023年度）の取組

ビジョン・アクションプランに掲げる目指す姿と分野別計画における成果指標等の実現に向け、ワーク単位でのモニタリングを着実に実施するとともに、必要に応じて計画や取組の見直しを柔軟に行う。

また、施策の実行力を高めるため、ビジネスプランやEBPMによるモデルケースの更なる蓄積、外部人材を活用した新たなモデルケースの作成や、そこから得られたノウハウの展開など、施策全体への定着に向けた取組を進める。

## （2） 成果獲得に向けた組織マネジメント

### □ 行動理念の理解，共有，実践の促進

#### ○ これまでの取組

行動理念を組織文化として定着させるための取組として、行動理念に沿った優良な行動事例や成果を得た事業を選定し、庁内で広く共有する取組を実施した。

また、新規採用者から管理職員までの全階層において、行動理念の実践を促進するための課程研修を実施した。

#### ○ 主な成果と課題

行動理念について、約8割の職員が理解・共感しており、職員への浸透度も高まり、実際の行動にも表れてきているが、更なる職場での行動理念の実践を促進する必要がある。

#### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

行動理念を組織文化として定着させるため、新規採用者から管理職員までの全階層における研修や優良事例等の幅広い事例の共有など、多くの職員が行動理念の実践について考える機会の更なる充実を図るとともに、より効果的な働きかけの手法を検討の上、実施することにより、日々の業務での実践を促進する。

### □ ミッション重視の組織体制の構築

#### ○ これまでの取組

「先駆的に推進するDX」を展開する組織体制の拡大や「アフターコロナを見据えた社会・経済の発展的回復」の推進など、重要施策を着実に推進するための組織体制の整備を行った。また、年度中途に生じた新たな課題等に対しても、令和3年6月にワクチン政策担当課を新設し、新型コロナワクチン接種をより強力に推進していく体制を整備するとともに、令和4年6月には、広島サミット開催の決定を受け、広島サミット推進チームを新設し、「広島サミット県民会議」によるオール広島の取組につなげるなど、必要な組織体制を整備した。



## ○ 主な成果と課題

社会環境の変化や多様化・複雑化する行政課題等への的確に対応していくため、引き続き、状況に応じて柔軟かつ機動的な体制整備を行う必要がある。

## ○ 令和5年度（2023年度）の取組

ビジョンに掲げる目指す姿の実現に向けて、組織全体のミッション性の向上を図るとともに、社会経済情勢の変化や危機管理への対応など、柔軟で機動的な組織体制の整備に取り組む。

## □ 行政のデジタル化の加速

### ○ これまでの取組

令和3年8月に「行政デジタル化推進アクションプラン」を策定し、県民サービスの質の向上に向け、令和3年度の目標である41行政手続（廃止1手続を除く）のオンライン化や、データの利活用の推進など、県民の利便性向上に向けた取組等を実施した。

### ○ 主な成果と課題

行政手続のオンライン化については、行政手続をオンラインで完結できるよう、令和4年6月からPay-easy（ペイジー）によるオンライン支払いを開始しており、今後、より多様な決済手段による支払いができるよう対応していく必要がある。

オープンデータの取組については、全市町のデータをひとつにまとめたサイトを開設し、データの利活用を進めており、今後は、団体ごとの公開データの種類の拡大に取り組む必要がある。

### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

行政手続のオンライン化については、対面規制や国によるシステム化等を、国に積極的に働きかけるなど、オンライン化を拡大していくとともに、利用しやすいシステムを構築していく。

オープンデータの取組については、より魅力的な掲載サイトとなるよう、県保有データの棚卸を進めるとともに、市町に対して積極的なデータの公開を呼び掛け、データの質と内容の充実を図る。

## □ 県と市町の連携強化

### ○ これまでの取組

市町が行う基幹系情報システム20業務の標準化について、情報共有等を円滑に行うため、令和3年12月に「自治体DXに係る広島県・市町担当者連絡会議」を設置した。

県から市町への移譲事務については、県、政令市及び中核市による同行支援等により、専門性の高い移譲事務について、専門的なノウハウを共有した。

また、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けては、市町ごとに地方債・交付税を確保するとともに、全国の自治体職員・県任期付職員の派遣や土木職員の合同採用試験の支援により、技術職員等の確保を行った。

#### ○ 主な成果と課題

基幹系情報システム20業務の標準化について、県・市町間で迅速かつ効果的な情報共有等が図られており、今後、町村会や市長会とも連携し、具体的な支援方策を進める必要がある。

市町において、専門性の高い移譲事務について理解が深まっており、引き続き専門的なノウハウの定着を図っていく必要がある。

また、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興事業の早期完了に向けて、引き続き市町の財源及び技術職員等の確保を支援する必要がある。

#### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

基幹系情報システム20業務の標準化について、仕様書に関する技術的支援など、具体的な支援を行っていく。

また、県から市町への移譲事務について、支援が必要な市町に対し、県及びノウハウを有する市による支援・補完の取組を継続的に実施する。

あわせて、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて、必要に応じた市町の行財政運営への支援を行う。

### □ 県庁働き方改革の推進

#### ○ これまでの取組

生産性の向上に向け、管理職員の的確なマネジメントの下、会議・協議時間の縮減などの内部管理の見直しや、研修やOJTなどの職員の成長を支援する取組を実施した。

また、デジタル技術の活用を加速させるとともに、行政デジタル化推進アクションプランに具体的な目標数値を掲げ、ペーパーレスを進めるなど、テレワークの推進にも積極的に取り組んだ。

#### ○ 主な成果と課題

新型コロナウイルスによる出勤抑制などを契機として、テレワークやweb会議の活用など、職員の働き方が変化してきており、新しい働き方に対する管理職員のマネジメントについて、的確に行っていく必要がある。

ペーパーレスについては、令和3年度において、目標の70%削減に対して、対前年度比で50%削減となっており、引き続き、職員の意識改革等を進め、削減を図っていく必要がある。

### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

「柔軟で効率的な働き方の促進」として、デジタル技術の活用を加速させ、「新しい生活様式」の一つとしての「テレワークの定着」を進めるとともに、ペーパーレスについては、引き続き職員の意識改革やツールの導入などを進め、更なるペーパーレスを実現し、働き方改革につなげていく。

## （3） 戦略的なリソースマネジメント

### □ 高いパフォーマンスを発揮し続けるための仕組みづくり

#### ○ これまでの取組

職員がモチベーションを向上させ、高いパフォーマンスを発揮できる組織を構築するため、研修やワークショップを通して、管理職員のマネジメントスキルの向上に取り組むとともに、率直に意見を出し合い、生産的な話し合いを行うことができる職場環境の確保のため、管理職員を対象とした心理的安全性に係る講演会を実施した。

#### ○ 主な成果と課題

心理的安全性についての職員の理解度は一定程度高まっており、全職員への浸透に向けて、更に取組を広げていく必要がある。

#### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

研修などを通じて、管理職員のマネジメントスキルの強化に取り組むとともに、心理的安全性が確保された職場環境となるよう取組を進めていく。

### □ 専門人材の確保・育成

#### ○ これまでの取組

##### 【情報システム分野】

全県的なDXの推進等に対応できるよう、令和3年度に県と市町共同で「情報人材研究会」を設置し、必要な情報システム人材像やその確保・育成方法について協議を行い、中間とりまとめを行った。

##### 【危機分野】

市町や大学との意見交換を踏まえ、危機管理職員の目指す人材像やキャリアパス、県・市町共同で人材を確保・育成する取組の方向性を整理するとともに、県・市町の危機管理担当職員の災害対処能力を向上させるための研修を実施した。

##### 【土木分野】

公共土木施設の整備や維持管理における連携メニューとして、市町が実施する橋梁設計や工事検査などの連携について、試行・検証を行った。

## ○ 主な成果と課題

### 【情報システム分野】

今年度、研究会の中間とりまとめを踏まえ、今後の取組の方向性について整理したところであり、今後着実に取組を実施していく必要がある。

また、県の求める情報システム人材像や育成方法等について整理し、今後、その整理に基づき取組を進める必要がある。

### 【危機分野】

今後、危機管理人材を確保・育成する具体的な仕組みを構築していくため、県・市町がこれまで以上に連携して取り組む必要がある。

### 【土木分野】

連携メニューの試行・検証結果を踏まえ、土木技術に係る県・市町の連携・共同体制の将来像を検討した。引き続き、市町の意向を確認し、将来像の具体化に向けた検討を進めていく必要がある。

## ○ 令和5年度（2023年度）の取組

### 【情報システム分野】

県全体でDXを進めるための人材を確保育成するため、令和4年度に定めた方向性に基づき、計画的に取組を進めていく。

また、県の求める情報システム人材像や育成方法等の整理に基づき、県庁内においても研修等の育成に取り組んでいく。

### 【危機分野】

市町と連携し、大規模災害発生時に迅速・的確に対応できる災害マネジメント能力の高い人材を県・市町共同で確保・育成する仕組みの構築に取り組む。

### 【土木分野】

土木技術に係る県・市町の連携・共同体制の構築に向け、市町別の意向を踏まえ、連携メニューの試行拡大や将来像の具体化などの取組を推進していく。

## □ 働き方の多様化への対応を通じた自発的な能力開発等の推進

### ○ これまでの取組

心理的安全性やアンコンシャス・バイアスについては、その正しい理解のための講演会を実施するほか、メールマガジンなどによる職員への周知を行った。

育児や介護との両立支援については、周囲の職員や今後対象となる職員も、制度利用等が具体的にイメージできるよう、育児や介護に係るハンドブックを改訂した。

## ○ 主な成果と課題

心理的安全性やアンコンシャス・バイアスについての職員の理解度は一定程度高まっており、更なる浸透に向けて、引き続き取組を進める必要がある。

両立支援については、男性の育児休暇取得率が令和4年4月1日現在で70.1%となるなど、着実に職員間への浸透が進んでいる。

## ○ 令和5年度（2023年度）の取組

心理的安全性の確保やアンコンシャス・バイアスへの認識を高めることによる相互理解の促進や、育児や介護との両立に向けた普及啓発を行うことなど、全ての職員が、お互いの多様性を認め合い、仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりに取り組む。

また、eラーニングの活用などによる多様な研修機会の提供や、ワーク・ライフの両面から自身の今後を考える機会の充実などにより、職員の能力開発の支援に取り組む。

## □ 経営資源マネジメントの深化

### ○ これまでの取組

これまでの経営資源マネジメントを通じて得られたノウハウを活かして、ビジョンの着実な実現に向けて、事業部門と内部管理部門が緊密に連携しながら、重要施策や事業へ経営資源を重点配分するなど、全庁的な資源配分の最適化を図った。

### ○ 主な成果と課題

各局における事業の優先順位付けなどによる「経営資源マネジメント」の手法が定着しつつあり、新規事業を含めた重要施策の推進などに必要な経営資源を確保した。

また、平成30年7月豪雨災害対応や新型コロナウイルス感染症対策などの要因で一時的に定員が増加しているものについて、引き続き、適切な定員管理を継続していく必要がある。

### ○ 令和5年度（2023年度）の取組

経営資源マネジメントの徹底によって、資源配分の最適化を図るとともに、一時的に増加した業務について、その進捗状況を把握し、適切に反映しながら、現行の職員定員の水準を維持した適切な定員管理を行っていく。

#### (4) まとめ

ビジョンの目指す姿の着実な実現に向け、県民起点・現場主義の原則の下、これまでの取組に対するPDCAを行い、情勢変化などに柔軟かつ迅速に対応しつつ、「行政経営の方針」に基づき、引き続き、戦略・組織・資源配分の全ての取組において、一貫して成果獲得を追求していく。

来年度は、新型コロナウイルス感染症への対応と、ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復等に注力するとともに、官民一体となった「オール広島」で、広島サミットを成功に導き、サミット後の広島の更なる発展につながるよう取組を進める。

また、急速に進展するデジタル技術を幅広く活用しながら、

- ・ ビジネスプランやEBPMなどを活用した施策マネジメントの強化
- ・ 「行政デジタル化推進アクションプラン」に基づく行政のデジタル化の更なる推進
- ・ 情報職をはじめとした、専門性の高い人材の確保・育成などに取り組む。

## 用語集

	用語	解説	頁
あ	I o T	Internet of Things の略。自らの状態や周辺状況を感知し、通信し、何かしらの作用を施す技術が埋め込まれた物理的なモノ（物体）のインターネットのこと。	5 27 28 29 30 40
	I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。	26
	アクセラレーション	スタートアップ企業や起業家をサポートし、事業成長を促進すること。	19
	アクセラレーター	スタートアップ企業や起業家の支援を行う組織やプログラム等。	19
	アジャイル開発	ユーザーの変化する要求に対応するために、機能を中心とした小さな開発サイクルを回す開発手法のこと。	26
	新しい生活様式	新型コロナウイルスの出現に伴い、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要がある。（国における新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例が厚生労働省から示されている。）	63
	アニマル・スピリッツ	「野心的な意欲」と訳され、成長の原動力となる経営者や個々人の挑戦心のこと。	5 20
い	アンコンシャス・バイアス	無意識の偏ったモノの見方。（unconscious bias）	64 65
	イノベーション・エコシステム	産学官や県内外の多様なつながりの中で、新たなアイデアや価値が創造され、新しい事業が次々と生まれる事業環境。	19
	E B P M	Evidence-based Policy Making の略。合理的根拠（エビデンス）に基づく政策形成。	59 60 66
	医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。以下同じ。）に在籍するものをいう。	7 12 33 36
	インフラ	特定の人のものでなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。	28 36
	インフラマネジメント	建設分野における調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、インフラをより効果的かつ効率的にマネジメント（管理・運営）する考え方や取組のこと。	28 36
え	A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。	5 13 24 25 26 27 28 29 30
	A R	Augmented Reality（拡張現実）の略。	18

	用語	解説	頁
え	SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を 17 の目標と 169 のターゲットに整理したもの。(2015 年 9 月に国際連合で採択)	7 44
	SSR	スペシャルサポートルーム (Special Support Room) の略。 学校内に設置した不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所のこと。	33
お	オープン・イノベーション	製品開発や技術改革, 研究開発, 組織改革などのイノベーション活動において, 内部の知識や技術等を外部に対して提供するとともに, 外部組織や機関などが持つ知識や技術を取り込む手法のこと。	27
	オープンデータ化 オープンデータ	国, 地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち, 国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用 (加工, 編集, 再配布等) できるよう, 次のいずれの項目にも該当する形でデータを公開すること, また, その公開されたデータ。 ①営利目的, 非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したもの ③無償で利用できるもの	28 29 51 61
か	カーボンサイクル	二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) を炭素資源 (カーボン) と捉え, 広島県の強みを生かしながら, 生産活動における再利用や, 海洋中で CO <sub>2</sub> に分解される海洋生分解性プラスチック等の普及促進などにより, 海洋を含む地球上において, 炭素を循環させる仕組み。	7 39 47
	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から, 植林, 森林管理などによる吸収量を差し引いて, 合計を実質的にゼロにすること。	22 38 39 46 47
	カーボンリサイクル	二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) を炭素資源 (カーボン) と捉えて回収し, 化学品や燃料, 鉱物といった炭素化合物として再利用 (リサイクル) すること。	22 27 39
	観光プロダクト	自然, 文化, 食など, 地域の観光資源を活用した観光商品や体験プログラム等。	43
き	企業経営体	農業経営において明確なビジョンを掲げ, 従業員の育成や財務管理等のマネジメントを着実に実施しながら, 効率的かつ持続的な経営発展を行うことができる法人経営体。	40 41
け	CASE	100 年に 1 度の変革期にあるといわれる自動車産業において, 次世代技術やサービスを意味する次の 4 つの英語の頭文字をつなげた造語。 「Connected」ツナガル, 「Autonomous」自動化, 「Shared」シェアリング, 「Electric」電動化。	46
	ゲノム解析・編集 技術	ゲノム解析とは, 生物のもつ特徴や機能などの遺伝情報全体 (ゲノム) を読み取り, コンピュータで解析する技術。 ゲノム編集とは, ゲノム内で切れた DNA が自然に修復される機能を利用して, DNA の目的とする場所を高い精度で切断することにより, 修復の過程で情報が書き換えられて, 狙った遺伝子を働かないようにさせるなど, 生物のもつ特徴や機能を変化させる技術。	7 21 22 47



	用語	解説	頁
け	健康経営	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。 (※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標)	25 26 34 35
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均（算定方法：国民生活基礎調査における質問の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」に対する「ない」の回答を日常生活に制限なしと定め、算定する）。	26
さ	サーベイ	物事の全体像や現状を把握するために行う調査。ここでは、主に従業員が自社組織に対してどのような認識や課題を持っているかの実態を把握するために行う調査を指す。	45
	サテライトオフィス	都市部の企業等が本拠地から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスの総称。	48
	サプライチェーン	企業を中心に付加価値を創造するための一連の活動で、企画・設計から、原材料や部品などの調達、生産、最終的な製品・サービスの提供までのプロセス全体を指し、製品等が最終消費者に届くまでの「供給の連鎖」。	5
	サプライヤー	部品等の製造・供給事業者。	45 46
し	C I M	Construction (Building) Information Modeling (Management)の略。計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ること。	29
す	S T E A M	Science, Technology, Engineering, Arts (Liberal Arts), Mathematicsの略。STEAM 教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。	20
	3D都市モデル	都市空間に存在する建物や街路といったオブジェクトに名称や用途、建設年といった都市活動情報を付与することで、都市空間そのものを再現する3D都市空間情報プラットフォーム。	29
	スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、デジタル技術を活用したマネジメント（計画、整備、管理・運営など）が行われ、全体最適化が図られた持続可能な都市または地区。	29 51
	スマート農業	A I / I o Tや、ロボット、ドローンなどの先端技術を活用して農作業の省力化・生産性の飛躍的な向上・農産物の高品質化を実現する新たな農業の在り方。	28 47
せ	施策マネジメント	ビジョンの目指す姿の実現に向け、ビジョンの各施策領域の「取組の方向」を具体化する戦略的事業単位を「ワーク」として括り、P D C Aサイクル〔計画 (Plan) -実施 (Do) -評価 (Check) -改善 (Action) の取組を循環させる施策の経営管理の手法〕による施策の経営管理を実践。	59 66
そ	ゾーン 30	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度 30 キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。	36
	ゾーン 30 プラス	生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を目的として、最高速度 30 km/h の区域規制と物理的デバイスの適切な組み合わせにより、交通安全の向上を図る対策。	36

	用語	解説	頁
た	待機児童	保育の必要性が認定され、認可保育所等の利用申込がなされているが、利用していない児童。ただし、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合等を除く。	31
ち	地域医療構想	地域における病床の機能の分化及び連携を促進するための医療需要を含む将来の医療提供体制に関する構想	4 13 14 36
て	デジタルリテラシー	インターネットやデジタル機器・技術に関する知識、利活用する能力。	9 20 21 25 34
	DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野（仕事、暮らし、地域社会、行政）において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などの在り方に変革を起こすこと。	5 6 8 9 21 22 24 26 27 28 29 30 36 40 60 61 63 64
	テレワーク	離れた所（tele）と働く（work）をあわせた造語。情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。	62 63
と	特定技能	人手不足の分野における人材確保のため、就労を目的として平成31年に創設された新たな在留資格であり、現在12の特定産業分野で受入が可能。 1号と2号の2種類があり、1号は「技能実習」から試験等により移行が可能で、通算5年を上限に在留することができる。2号は、熟練した技能を要する業務に従事するほか、在留期間の更新により、定住することや家族帯同も可能となる。2号の対象分野は、令和4年11月時点で建設と造船・舶用工業の2分野のみ。	15
	特定健康診査	40～74歳の人を対象として、平成20（2008）年4月から、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査。	35
ね	ネット・ゼロカーボン社会	二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、再利用等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出実質ゼロの社会。	7 39 47
は	バリューチェーン	原材料の調達から製品・サービスが顧客に届くまでの企業活動を、一連の価値（Value）の連鎖（Chain）としてとらえる考え方。価値連鎖と訳され、利益が生まれるまでの業務活動の連鎖のこと	22 40 41
ひ	ビジネスプラン	企業における事業計画。戦略（目指す姿とその達成に向けた道筋）、実行計画、それらを支える計数計画のうち、必要な項目を網羅したもの。	59 60 66

	用語	解説	頁
ひ	P H R	Personal Health Record の略。個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握，日常生活改善や健康増進につなげるための仕組み。	26
	P B L	Problem Based Learning (問題解決型学習)，Project Based Learning (探究・プロジェクト型学習) の略。課題解決等を通じた探究的な学び。	20 25 34
	ひろしまサンドボックス	A I / I o T，ビッグデータ等の最新のテクノロジーを活用することにより，広島県内の企業が新たな付加価値の創出や生産効率化に取り組めるよう，技術やノウハウを保有する県内外の企業や人材を呼び込み，様々な産業・地域課題の解決をテーマとして共創で試行錯誤できるオープンな実証実験の場。	19 24
	ひろしま版ネウボラ	市町のネウボラ拠点と地域の関係機関が連携することにより，全ての子育て家庭の状況を漏れなく・切れ目なく把握し，それぞれの状態に応じた適切な支援サービスにつなげるとともに，子育て家庭の不安が解消するまで見守り・支援する仕組み。	13 31
	ひろしまブランド	広島県の魅力ある観光地，特産品，歴史・文化，自然，産業など，数多くの地域資産から連想されるイメージの総体であり，ひろしまに対する人々の評価。	3 8 41 42
ふ	ファシリテーター	人々の活動が容易にできるよう支援し，うまくことが運ぶよう舵取りを行い，集団による問題解決，アイデア創造，教育，学習等，あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きのことをファシリテーションといい，この役割を担う人のことをファシリテーターという。	25
	5 G	5 G (ファイブ・ジー)。第5世代移動通信システム。	5
	プロトタイプ	新技術等の検証や試験を行い，問題点を洗い出すために設計，製造された試作品。	28
へ	ベンチャーキャピタル	将来性のある未公開企業の起業・成長・発展を支援するため，資金提供や経営支援等を行う会社・組織のこと。	19
ま	マーケットイン	商品やサービスの企画・開発を行ううえで，消費者など市場のニーズを重視すること。	40
	M a a S	Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して円滑な接続等による最適な移動手段を提供するなど，移動を単なる手段としてではなく，利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。	48 49
	学びのセーフティネット	家庭の経済的事情等に関わらず，全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育を実現することを目的として実施される方策・制度。	33
	学びの変革	知識ベースの学びに加え，「知識を活用し，協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動。	9 20 24 33
ら	ランドバンク事業	小規模連鎖型の区画再編事業。空き家・空き地を活用し，土地の取得，除却，道路用地の確保，隣地への売却等のコーディネートを行い，隣地住民のニーズ(子ども世帯の住宅用地確保，駐車場の確保等)に応えつつ，狭隘道路の拡幅や狭小宅地の解消による住環境の向上を図る事業。	50

	用語	解説	頁
り	リスクリング	外部環境の変化（DX等）による新たな業務需要の拡大と減少に対応して、企業等の経営戦略や人材戦略のもと、従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得すること。	5 6 29 40 45
	リソースマネジメント	人員や財源など、事務・事業を行う際に必要となる経営資源を適切に管理すること。	63
	立地適正化計画	都市全体を見渡しながらかる将来の都市像を描き、都市拠点への居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクト+ネットワーク型の都市の実現に向け、市町が策定するアクションプラン。	8 50
	リベラルアーツ	人文・社会・自然科学の幅広い知識・スキルを学ぶことを通じて、論理的思考力や判断力を磨き、知を統合して新たな価値を創造するための基盤となる能力を養成する学問。	20
ろ	LX（ローカルトランスフォーメーション）	地域が持つ様々な資源や特性を生かして、地方を挑戦の場として変革を起こすこと。	3 5 8 19 20 57
	路網整備	森林整備の適切な実施や林業の生産性向上を図るために必要な道の整備を行うこと。	47
わ	わーくわくママサポートコーナー	女性が子育てをしながら働くことができる環境づくりを目指し、個別相談や職場体験、セミナーなどを実施する就職支援窓口。 再就職を希望する子育て世代の女性等に対し、キャリアコンサルタントによる個別相談をはじめ、保育所・子育て支援情報や就職に役立つ情報等の提供、就職活動時の託児料支援などを実施する就職支援窓口。	15

